

---

平成31年 第93回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成31年 2月27日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

平成31年 2月27日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 4番 阪本 晴良君
  - (2) 10番 宮本 泰男君
  - (3) 1番 池田 宜広君
  - (4) 6番 中井 次郎君
  - (5) 13番 平澤 剛太君
  - (6) 9番 谷口 功君
- 

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村 祐子君 書記 ..... 中井 勇人君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 西村 銀三君 副町長 ..... 田中 孝幸君

温泉総合支所長	………	太田信明君	牧場公園園長	………	池内俊久君
総務課長	………	仲村秀幸君	企画課長	………	井上弘君
税務課長	………	長谷阪治君	町民課長	………	谷田善明君
健康福祉課長	………	森本彰人君	商工観光課長	………	岩垣廣一君
農林水産課長	………	松岡清和君	建設課長	………	山本輝之君
上下水道課長	………	北村誠君	町参事	………	土江克彦君
浜坂病院事務長	………	吉野松樹君	会計管理者	………	中村光春君
こども教育課長	………	西村徹君	生涯教育課長	………	川夏晴夫君
調整担当	………	小谷豊君			

---

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第93回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。

定例会第2日目の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続いて6名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営に係る重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第93回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、4番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） おはようございます。

議長に御許可をいただきましたので、質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

今回は、移住・定住事業、子育て支援事業、集落営農、高齢者福祉タクシーの4項目につきまして、町長の所信や重要事項等の概要から具体的な考えを伺いたしたいと思います。よろしくお願いたします。

町長は、所信表明の中で、タイトルに「風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ」とされており、産業、地域、未来へのつながりを深め、子供からお年寄りまでや住民同士、地域のつながりを大切にまちづくりを進めるということでもあります。

具体的には、町の大きな収入源である町税や普通交付税の減少が見込まれるため、事業の集中と選択を進めることにより、人口減少や少子高齢化対策、地域経済、雇用対策、地域活性化などの課題に適切に予算配分したとあります。また、温泉を最大限に活用した移住・定住の促進と交流人口の拡大を図るとありますが、まずこの移住・定住についてお尋ねいたします。

移住・定住の促進のベースとなります現在の実態を示す数字はどのようになつてくるのでしょうか。どういう形で入ってこられる方を移住・定住と位置づけているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住・定住の基本的なルールといたしますか、この人は移住・定住という定義は持っておりません。ただ、他地域からの流入といたしますか、移住・定住された方、この方の現状は7組12名というのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 定義はないということですけども、定義はないのに7組12名というのは何かちょっともう少し理解に苦しむところがあるんですけども、多分IターンなのかUターンなのかJターンなのか、そこら辺のところの区分は、その7組12人の区分がわかったら教えていただきたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町で言う移住・定住という、この方が移住という、そういう文章的なものはないということでもあります。だから、移住・定住といたしますか、他地域からこちらに移り住んだ人の合計は先ほど言ったとおりであります。UかIかJかというのは確認はいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 移住・定住は、1つや2つの事業を行ったから実現できるというものではないと思っております。いろんな事業の仕組みや取り組み、人と人とのつながりや自然とのつながりなどが絡み合って実現するものであると、誰しもそう考えていると思っております。

さて、新規事業として、このたび移住・定住促進事業とありますが、この事業は移住支援金を世帯には100万円、単身には50万円を支給する事業とうたっておりますが、支給要件についてお尋ねいたします。

まず、1つ目の要件が5年以上、東京23区に在住または通勤していた方、2つ目が5年以上継続的に移住意思のある方、3つ目が県の就業マッチングサイトを利用して就職した方、または東京23区から移住して起業した方という3つの支給要件を掲げておりましたが、普通我が町に移住していただけるなら、どこから来ていただいてもいいと思いますが、東京23区からの移住でなければ助成してもらえないというちょっと異質な条件をつけたのは、どういう目的があってのことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは国や県の制度として、東京一極集中、要するに大都市一極集中を少しでも緩和させる、地域に移り住んでいただこう、そういう狙いがあると思っております。この制度、多分名古屋圏であるとか大阪圏、こういうところに将来的にはこういう制度がつながっていくと考えております。試験的に国が県と連携をとりながらやっている事業、それに町も参画するという形であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 東京一極集中を是正するという国県事業に相乗りしたということでありました。その支給要件の中で、5年以上居住意思がある方とありますが、途中で転出された場合、この対策はどうなってるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 多分補助金なりの返還が必要になると考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 補助金を返せというのは、途中一度もらった人が出ていった後に返せというのは、なかなか事務的には困難が生じるのではないかなと思います。何かの理由があるから出ていくわけですので、取り立てるといいますか、返していただけるというのはなかなか難しいことじゃないかなと感じます。その場合、返してもらうのは全額を返してもらうのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当の課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 今、御指摘の事業でございますけれども、平成31年度、来年度から新規で国が計画をしている事業でございます。今、年度末になりまして急遽沸き上がった事業でございます、国のほうが23区に5年以上在住の方が地方に移り住んだときという条件で、各都道府県に対して打診をしたものでございます。もちろん国が50万、100万の場合ですけれども、半額の50万を見て、次に県が25万を見るという条件ですので、手を挙げるところが対象になるというところでございます。その中で、兵庫県は手を挙げてその事業を行うということになりました。兵庫県は、今度は市町村に対して実施するかどうかの意思確認をされているところでございます。

新温泉町も、但馬管内全てがとりあえずやろうということになりましたので、手を挙

げております。細かい要綱につきましては、まだ県のほうから来ておりません。また、産建委員会等の資料の中でつけさせていただいて、細かいところは申し上げますけれども、最終的な先ほどの補助金返還であるとか詳細につきましては、あくまで県からの事業でございますので、県の方針に従うということになります。

4月1日からの実施になりますけれども、今確認できて内容といたしましては、3カ月以上経過しないと申請ができないということを聞いておりますので、実質の申請は4、5、6ということで、その月の7月1日に入られた方でも7月以降の申請になるということは聞いておりますので、その間に詳細は県が決定していくと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） おおむね理解はできましたけど、もう一つお尋ねいたしますけれども、この要綱の中には年齢制限がありません。年齢制限を設けなかった理由は何でしょうか。例えば70歳の方がUターンして帰ってくるという場合でも、5年以上住むという意思であれば、そういう方にでもこの制度での助成はあるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ詳細ははっきりしておりません。概要は県から提示がなされておりますけど、追ってわかると思います。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） ほかの自治体のホームページを見させていただきますと、この移住支援金は一時所得となり、50万円の特別控除があるということでありまして。それ以上の金額をいただくと一時所得として課税されるとありましたが、本町でもそういうことでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その辺についても、今後県との確認をとりながら決めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 期待をさせておいて後から課税されて、せっかく100万円もらえるというのに税金を払わないけんというふうなトラブルがないように、事前に丁寧な対応が必要だと思えます。

次に、温泉を活用しての交流人口の拡大についてということで質問をさせていただきます。現在の交流人口は何人でしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 約100万人であります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） この交流人口の拡大事業に係る目標を立てておられるでしょうか。目標があれば伺いたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一応前回、中村茂議員の質問のときにも言ったかもわかりませんが、5年後、150万ぐらいを目標にしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） この目標に向かって職員が一丸となって町長の政策に取り組んでいただきたいと思います。一般的にどういう事務事業でありましても、後の検証が大事だと思っております。そのため、現状の数字や目標が必要であると思っております。それで、事業が終わった後とか途中で検証して、それでまた次に進めると思っております。指示待ち職員という言葉がよくありますけれども、目標があれば、やり方や優先順位がわかりやすくなり、チームワークも生まれてくると思っております。

次の質問に移ります。町長の選挙公約であるおんせん天国の事業がようやくスタートラインに着きました。さきの臨時議会で組織改革案が可決され、おんせん天国室が成立いたしました。今回の所信表明では、おんせん天国室と防災安全室を設置するなど組織の見直しを行い、複雑・多様化する地域課題に適切に対応するとありますが、おんせん天国室について伺います。

まず、おんせん天国室の事務は、臨時議会の資料の組織・機構図によりますと、温泉の対策、開発及び管理に関する事務、温泉審議会、国民保養温泉地計画を所管するということであります。さらに、今回の重要事業の概要では、4項目の事業で987万8,000円の事業内容が事務量と思っておりますが、これで間違いないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） このおんせん天国室の職員数と事務量について伺いますが、年に1度の審議会や民間に委託しなければならない事業などが多く含まれておると感じます。事務の量と職員数との数との間のバランスが少しとれてないように感じます。確認ですが、おんせん天国室は温泉総合支所において職員の配置は、室長、係長、係員、地域おこし協力隊員の4人ということよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前9時17分休憩

午前9時17分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の質問に対して、担当職員の数、訂正いたします。室長と担当職員の2名であります。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） では、係長と地域おこし協力隊は、ここには配置はないということよろしいですね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 係長を1名置きます。地域おこし協力隊員は、ここには基本的には置きません。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 町長の答弁としては、室長1名、係長1名ということで答弁をさせていただきました。係長も当然担当職員ですので、そういう意味で1名ずつの2名でございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 今のお話ですと、室長と係長で2名ということですので、これまでのイメージは4名ほどここに配置されると思っておったですけども、ちょっと人数が半減ということでもあります。この2名ということでは、ちょっと質問内容が変わってきますけれども、事務事業の内容を見ますと、チーム・新湯治の推進、温泉の商品化といいますか、そういうアカデミックな事業を委託をせずに直営で取り組めば事務量が逆にかなり多くなってくる。今の2人の人数で本当にこういう事業が取り組めるかな、町長の一丁目一番地の事業がこういう体制でこれだけの事業が取り組めるかなというのが今のちょっと思いでございます。

事務事業には、スクラップ・アンド・ビルドが必要だと思っております。今回の新規事業を立ち上げたわけでございますから、そのためのスクラップ、取りやめた事業といいますか、廃止した事業があると思っておりますが、何かそういう事業がありましたらお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にスクラップというのは、今のところ考えておりません。頭の中にはありません。人員がこれで大丈夫かということですけど、御存じのとおり職員数は非常に厳しいものがあります。最大限やりくりした結果であります。徐々に今後、人員体制の充実を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 町内には温浴施設がリフレッシュパークゆむら、薬師湯、ユートピア、松の湯、ゆーらく館の5カ所があります。どこも経営が苦しく、また大きな赤字となっております。一方で、町の主な収入源であります住民税も、国からの普通交付税もだんだん減少している現状、そういう現状からしますと、総合的に見直す必要があると思っております。浜坂病院は、町長を初め関係する方々の多大な御努力によりまして、

あり方検討委員会の答申が出され、やり方次第では明るさが見えたように思います。この温浴施設も同じように総合的に住民福祉の立場から、そのあり方を見直すべきだと思います。

せっかくおんせん天国室を立ち上げたのですから、その活用方法や財政について、町長の選挙公約である公衆浴場でまちおこし、温泉で健康、温泉で長生き、温泉で住宅政策、温泉で農業利用など、選挙公約がなされているわけですから、今までとは違った角度から総合的に見直すべきだと思いますが、町長の御見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えばフレッシュで言うと30年以上経過しております。施設が合併して14年目に入ったとはいえ、旧来型の施設を使っているということで、ほとんどの施設が非常に老朽化の状況にあると思っております。例えばフレッシュのプールはどうするのか、そういった基本的な問題も起きてきております。お風呂の浴場の天井も非常に危険な状況もあるようであります。全体的な露天風呂のあり方であるとか、そういった全体的な見直しの時期に来ているというのは、議員がおっしゃるとおりだと思っております。今後、そういった点も踏まえた上で、ユートピア浜坂など全体的な見直しが必要だと思っておりますので、今後検討をしていきたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） だんだんと古い施設ですので修理の費用も拡大してくると思います。やっぱり抜本的に何をどういうふうに施設を維持管理し、住民に活用していただくかということは十分検討をされて、やっぱりスピード感を持って検討を進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。子育て支援について伺います。

子育て支援には、所信表明では少子高齢化対策という表現で1カ所しかありませんでした。子育て支援の充実という項目の中でも、連携中枢都市圏との広域的な婚活事業の推進、妊婦健診、特定不妊治療費への助成、支援体制の連携や各種事業の情報提供など、これまでから継続している事業と今回の新規事業は残念ながら出生祝いの記念品事業26万8,000円しかありませんでした。私は、この項目には新風や追い風は吹いてないと感じました。きのうも、同僚議員ががっかりしたとの発言がありました。

町長は、町のホームページの年頭の挨拶の中で、町の人口は減り続けています。合計特殊出生率は1.43と但馬地域では最も低くなっています。待ったなしです。子育て環境の充実に取り組んでまいりますと示しております。待ったなしという表現であります。そうであるなら、きのうの太田議員の御意見である0歳児の一時預かり保育は永久的なものではありませんので、新しい認定こども園ができるまでの数年間の事業であると思います。ぜひ設置すべきだと思います。この場合の保育士の定員は、保育士は定員の2分の1で、あとの半分は研修を受けた支援員でも設置できるそうであります。町長の御見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、子育ての充実ということであります。昨年3月、子供の出産祝い金3万円、これは多分、阪本議員は反対されたと思うんです。それで、そこにあるのはやはり財源が厳しいんだという、そういう背景で多分反対されたと思っております。そういった中で、子育てといたしますか、今回、ふるさと納税において、そういった自由に使える子育て環境のお金についても、ある程度めどがついてきたように思っております。

町の子育て環境というのは、総合力だと思っております。例えば子どもの医療費だけでも4,000万以上、現在町費を投入しております。決して子育て環境が悪いということとは言えないと思います。今回、非常に少ないお祝い品を窓口でお渡しするというのを考えたわけですけど、そこには、やはり町民全体で赤ちゃんをお祝いするという気持ちを形であらわしたいと、そういう思いであります。今回、予算が少ないからといって子育てを軽視してるというわけじゃなしに、逆の発想で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 私が以前質問したのは、その出生祝い金の話ですけども、財源の話ではなしに、こういう金の使い方というのは、パーツ、パーツで使うということは、やっぱりせつかく予算をつけるということについては死に金になるではないかと、もうちょっとパッケージみたいな形で子育て支援はこうだというふうに売べきだと思います。お金をやるから子供がふえるという政策は余り、そこら辺が一番ちょっと町長との考え方が違う部分じゃないかなと思います。

今回、新生児の誕生もだんだん少なくなって、70人を切ったということでもあります。もう少し知恵を出して新規事業や予算を計上して子育て支援をすべきだと思います。これまでは保育料の基準を下げておりましたが、この秋から導入されます消費税の引き上げにより、国の制度でゼロ歳から2歳までの一部と3歳から5歳までは全員の方の保育料が無料になる方向であります。ますます我が町の特徴がなくなり、誇れるものなくなっていくような気がします。町長の御見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私が町の所得、収入の状況を見ましても、41市町のうち40番目ということで、個人の生活実態は大変厳しいものがあると思います。お金ではないと言われるんですけど、お金がやっぱり基本的には生活の最も重要な部分だと思って提案をさせていただいて否決になったという、そういう状況だったと思います。

子育ての支援方法、いろいろあるのはわかります。本当に総合力だというのは、パッケージで提案する、これも確かに阪本議員のおっしゃるとおりだということで、それは納得ができるものであります。具体的にそういうパッケージといたしますか、町の全体的な子育て環境をどうつくっていくかというのは、それこそ議員のお力も、こうしたらい

いという提案をぜひお願いしたいと思っております。それこそがパッケージとしての提案する場合の大きな力になると思っております。

常に町の財源と、それから人員体制、いろんな人の手の問題、こういったものが非常に大きな壁になって、なかなか取り組みたい仕事も取り組みが難しいという町の今の現状はあります。いろいろやりたいこと、要望したいことはたくさんあるわけですけど、そういった現状も御理解していただければありがたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 町長、質問に回答がないんですけども、そしてもう一つ、子育て支援を否決したと言いましたが、当局で取り下げたと認識しております。訂正をお願いします。あわせて回答も。

○町長（西村 銀三君） 訂正をいたしますけど、子育て支援策、去年の3月分は否決されそうになったということで、取り下げをさせていただきました。そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） もう一つ、0歳児の、開設したらという。

○町長（西村 銀三君） ゼロ歳児保育、先ほども言ったんですけど、やはり人の手の確保の問題があります。そういったところで非常に難しいと現状では考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） なかなか難しいということは、確かにどこの町も、うちだけではなしに難しい、つらい、えらいということはそう思います。ですから、事業の選択と集中ということがあると思います。町長が今回、それこそおんせん天国室に集中をさせるということであれば、もう少し、先ほど言いましたが、パッケージで提案をしていただきたかったなという思いもします。

今回の子育ての話に戻りますけれども、ふるさとづくり寄附金条例の第2条で、助成の対象として4項目の中に、子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業とあります。今年度の寄附の金額が去年の12月末で5,627万2,000円ということでありましたが、重要事項の概要版には子育て支援への投資が見えませんでした。子育て支援への活用はどうなっておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、図書購入費など各種社会体育事業に充当をいたしておりますが、詳しい内容は総務課長が報告いたします。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） ただいま御質問いただきましたふるさと納税のうち、いただいた寄附のうち子供たちの健全育成、それから健康増進に関する、こういった項目に充当をさせていただいた額は約1,500万ということでございます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） どういう内容かわかりませんが、額としてはこういうもんかなと受けとめておきます。

今、兵庫県の中で人口が唯一増加しているのが明石市だそうです。毎年2,000人くらいが増加していて、最近までに1万2,000人の増加があったということでもあります。暴言発言で問題となり辞職された市長になってから、得意分野である子育て支援策など特徴のある政策により、転入者がふえたようでございます。

もう一つですけれども、また岡山県奈義町は6,000人ぐらいの町です。この新温泉町の半分ぐらいな町でありますけれども、合計特殊出生率が2005年には1.41人だったそうですが、2012年から政策をとりましてから2014年には全国最高のレベルであります2.81人になって、2年後の2016年は1.85人、2017年には2.39人になったそうです。国立人口問題研究所の推計では、奈義町の人口は2010年のときの人口6,085人が5年後に国勢調査で3,96人の減少を予想しておりました。実際には半分以下の1,79人の減少に抑えることができたとありました。

この奈義町の子育て支援策は、手元の資料でも9種類あります。例えば町長も考えられた出産祝い金交付金は、第1子10万円、第2子15万、第3子20万、第4子30万、第5子50万以上となっております。しかし、町の担当者は、どんなに役場がお金を出しても一時的なお金だけで人を育てることはできない。子育てをするまちを選ぶときに、出産祝いが高いから、予防接種が無料だからといった理由だけでは第2子、第3子を産み育てる気持ちにはなれないのでは。それより重要なのは、いわゆる子育て支援をしてくれたり相談に乗ってくれたりする先輩ママやママ友との交流ではないか。その中で、お互いの不安が解消され、第2子、第3子への自信を持つようになっておっしゃっております。

月2万円の若者住宅やチャイルドホームの設置、1時間でも余った時間で働ける仕事の紹介システムなど、子育て支援をパーツ、パーツではなく、パッケージで打ち出し、子育て応援宣言を行っております。これらの関連予算も、実施前は子育て支援の金額が8,700万円だったものを1億2,500万円に、率にすると一般会計の予算の2%を3%にふやしただけで、年間約4,000万円の投資で日本トップクラスの合計出生率となり、若者が集まっているようであります。町長がリーダーシップを発揮することにより、所信表明にあります事業の選択と集中で制度や取り組み、まちづくりで住民は誇りを持ち、人が人を呼び、追い風が吹き、輪が広がったいい例だと思います。町長の御見解をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい例を提示をしていただいたように思っております。そういった先進事例を少しでも勉強させていただいて、取り入れながら移住・定住、子育て環境、そういったものを充実を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 人口の構成は、やっぱり三角形が一番理想だと思います。やっぱり新温泉町は頭でっちな今の人口構成だと思います。長生きすること、また健

康であること、それもものすごく大事なことで、それはそれであると思いますが、やはり次につながる子供たちが育たなければ、この町は消滅してしまうということにもなりかねません。町が消滅するわけではないですけども、ここの暮らしている方々がだんだんと先細りになってしまって、子供に面倒を見てもらうということがだんだんとできにくい社会になっているように思いますので、ぜひとも子育てを中心とした、そういう若い世代が入ってきやすいような取り組みといいますか、政策をお願いしたいと思います。

次に、集落営農の推進について質問いたします。

農地の耕作放棄が徐々に浸透していますが、町長の所信表明にも重要事項等の概要にも集落営農という文字はありませんでした。限界集落の増加や集落機能が維持できなくなる地区が存在しつつある中で、まず町長は限界集落の実態と集落機能が維持できない地区の実態をどのように認識されているのか、伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 限界集落、桧尾も人が一人もいなくなりました。そういう、次はどこかとか、非常に厳しい村の状況もあります。少子化、そして高齢化、こういった基本的な問題、全国共通課題であるわけでありまして。特にうちの町は高齢化率も約40%ということで、佐用町、香美町、そしてうち、新温泉町は兵庫県下でも39番目というふうなことで、高齢化率も非常に高いというのが実態です。集落も限界集落、本当にこれから8年後には約5割以上が限界集落という、そういうデータも出ております。村を支える区長さんの役すらいない地域もありますし、どうやって支えるかというのは大きな課題であると思っております。基本的にこの集落の統合といいますか、自治組織のあり方の再編成であるとか、そういったことが将来的に起こってくるような感じをしております。具体的にどういう手を打つかというのは、今後の大きい課題だと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 町長は、よく現場が第一ということを発言されております。集落が維持できなくなる前に、やはり集落に出向かれて、住民の御意見をもとに今のうちから行政がやらなければならない支援策の基準づくりの作業に入るべきだと思います。それぞれ弱ってる集落というのは、多分町長の思いの中にもあると思います。一度そういう機会を設けてやられてはどうでしょうか、御意見を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も、ある集落の役員の方が村に出向いて、いろいろ話を聞いてほしいということもありました。それぞれの集落がたくさん課題を抱えて悩んでいるという実態は私なりに感じております。そういう特に小さい、中心部から離れた集落においては、そういう悩みが多いのが実態であります。そういったところを丁寧に話を聞きながら、支援をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 地区によっては、してほしいことがそれぞれ違うと思います。丁寧な対応、またそれに対する政策、スケジュールと申しますか、スピード感を持ってやらなければ、知らん間になくなっとったということにならないように、特にお願いしておきたいと思います。

農地の耕作や森林資源の活用は重要な町の施策だと考えております。優良農地や森林が利活用されないことは、もったいないことだと思います。既に戸田地区では、集落営農組織の法人化ができたとお聞きしておりますけれども、これらをモデルに町内の全ての農地や山林を管理運営する集落営農などによる団体の設立を町が主体的に推進すべきだと思いますが、町長の御見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化で農業の担い手が減少しているというのは、議員の認識と共通していると思っております。集落営農の推進によって、やはり農地の確保、景観の確保であるとか、もちろん農業生産物の確保、そういったものも含めて、集落営農組織の立ち上げによって維持していくということは非常に重要だと思っております。町内にも現状24集落で、そういう組織が立ち上がっております。こういったところをさらに推進を図っていくことによって集落維持、また集落の合意形成と同時に、いろんな伝統を守るとか地域の景観を守るとか、そういったところにバックアップをしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 経済が廃れていって一番あれは、村が寂しくなり、一番先に出てくるのは文化が消滅するということだと言われております。それぞれの集落が、どこの集落も今は繁栄してるところはないとは思いますが、特に弱いところについては行政でやっぱり支援をしていって、今住んでおられる方が誇りが持てると思いますか、そういう集落づくり、まちづくりを進めていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。高齢者福祉タクシーについて質問いたします。

私たちの町は、いわゆる自家用車社会で、公共交通に余りなれてないように感じております。しかし、高齢になると運転ができなくなり、その免許を返すときが来ます。せっかくバスが運行しておるのに、家族や友人を頼っているのが現状ではないでしょうか。なかなかタクシーやバス、汽車の利用は、いろいろな理由をつけて敬遠しているように見えます。しかし、行政としては、公共交通への誘導も行政施策の一環だと思います。

今回、高齢者福祉タクシーの助成制度の対象を拡充し、福祉の増進を図るということですが、その中では、75歳以上の方と65歳以上の重度障がいのある方が対象となっております。しかし、その方の中から自家用車の運転ができる者は除くということになっております。運転できる方は確かに対象になってもタクシーを利用しないと思えますが、けがや病気のときなど運転ができないときには家族を当てにするのではなく、タク

シーを利用するようにこの助成制度の対象にして、タクシーへ乗るように誘導すべきだと考えます。町長の御見解を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年の町民懇談会で福祉タクシー、町民タクシーなど、交通の確保をきっちりしてほしいという要望をたくさんいただいております。そういった中、今回大幅に特に福祉タクシーにおいては条件を緩和といたしますか、より町の実態に即したように使いやすい福祉タクシーのあり方に見直しを図っております。ということで、75歳以上、単身、ひとり住まいに限定していたのを御夫婦であればいいとか、それから例えば子供さんがおる家庭はだめであるという状況があったんですけど、子供さんがおっても75歳以上であれば使えますよとか、そういう大幅に見直しを図りました。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 大幅に見直したのはわかります。もう少しそのところを、自動車の運転ができる者を除くということがありますので、ここの部分もっていただいて、75歳以上であれば誰でも乗れるということをしなから、公共交通を利用しない、なれてない方を誘導するというので、例えば病気であったり、けがであったりするときには、それこそ車が運転できないときにはタクシーを利用して行って、その次はバスを使っただくということをして公共交通のほうに誘導するということをしていただければ、もう少し空のバスで走るというふうなことがだんだんなくなるのではないかなという思いがいたします。町長の御見解をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御意見をいただいたと思っております。今後、状況を見ながら、また見直しを図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） これで阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10時5分まで。

午前 9時53分休憩

午前10時05分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、10番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 10番、宮本泰男です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、日本遺産、北前船寄港地・船主集落、諸寄の活性化をどのように取り組むかということと、31年度予算における漁業、水産振興策についてと、また日本海沿岸に

おける津波対策事業についてお伺いたします。

まず1点目でございますが、日本遺産、北前船寄港地船主集落、諸寄の活性化にどのような取り組みをするか、お尋ねいたします。

皆さん御存じのとおり、諸寄は昨年5月24日に日本遺産「北前船寄港地・船主集落」ということで認定されまして、事業に取り組んでいるところでございます。昨年6月には補正予算を組んでいただきまして、活性化事業に向けて取り組んでまいっておりますが、まず項目ごとに質問してまいりたいと思います。

日本遺産の認定を記念してイベント、記念式典等をされたと思うんですが、その様子についてお伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、諸寄地区が北前船の寄港地として日本遺産に認定されたということで、我が町にとって本当に素晴らしいことであったと思っております。こういった素晴らしい日本遺産を契機に、諸寄地区のみならず町全体の活性化につながるような、そういう位置づけでこの日本遺産を生かしていきたいと思っております。

まず、この地域と町と十分に話し合った上で、今後のいろんなイベント、町並み整備、こういったものを考えております。何よりも地域の意見といいますか、地域の方々の熱意、これは一番大事だと思っております。町とお互い連携しながら日本遺産、北前船の寄港地としての価値ある歴史的な遺産を生かしていきたいと思っております。今年度、30年度、イベント、記念式典などをやってきました。モデルコースの設定など、それからマップの作成などをいたしております。また、案内ガイド養成なども今後募って、より町並み案内整備なども含めた上で、今後対応をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 記念事業についての様子の質問でございましたけど、事業の中身についてまで答弁いただきまして、ありがとうございました。おいおいその点につきましては質問してまいりたいと思いますが、今のお話にありましたように、記念式典は、昨年の7月8日に記念講演会を開催されておるということで、私も参加させていただきましたが、盛大に、盛況裏のもとに進められておったと思います。今後それにつきましての事業の取り組みについても町長の説明がありましたが、具体的に尋ねてまいりますと、次に、構成文化財のPRとか情報発信といたしまして、まず諸寄地域の構成文化財を見て回るような周遊モデルコースですか、そういうものをまず設定されて、それに必要なマップの作成が行われてたということを聞いておりますし、見ております。

マップにつきましては、昨日の同僚議員の質疑の中にありましたように、2種類等を作成されておると聞いておるんですが、ちょうどマップについて、どういうもんかなと思ひまして気をつけておりましたところ、諸寄のあるところで、こういうマップが2種類ありまして、このようにこれは拡大してありますけど、こういうマップをつくられて

おると。まず1枚目がタイトルは「まち歩きマップ」、もう一つは、これもまち歩きマップの二弾目です。このように2種類つくられたというのがきのうの答弁の中のマップだと思います。

これを見られたら、諸寄に来られた方がこれを持って、構成文化財11カ所あるんですかね、それを見て回るというのが参考資料になってるという。これにつきまして大変地元でも好評ですし、私も助かっております。なぜかという、議員の仲間も1回諸寄で講演会を聞きまして、勉強会をさせてもらって、同僚議員が参加していただきまして、城山園地、展望をしていただきまして、各地の船主さんの家に伺いまして、そこの当主の説明を受けました。そういうときに大変役に立つマップだと思いますし、資料だと思っております。これに関しては非常に好評を得ておるところですし、今月に北前船講座が開かれまして、そのときの講演の先生も、このマップについて大変よくできると、工夫されておるということの評価を受けてる、好評でした。そのことをちょっと皆さんに報告しておきたいなと思っております。そのように町行政といたしましては、この活性化事業につきまして非常に努力していただいているところをまず皆さんの前で報告しておこうかなと思って、これを持ってまいりました。

その次に、案内ガイドの養成について、きのうも同僚議員が尋ねておられましたが、その状況はきのうでわかりましたが、北前船講座というのが諸寄で開かれておりますが、その聴講生というんですか、この方々がガイドになれるということで認識してよろしいかどうか。また、特別に資格とか申し込みが必要かどうか再確認しておきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ガイド養成については、昨年10月より毎月1回、この3月まで開催する予定で、修了した方に講座登録生、現在23名を予定をいたしておりますが、毎回30名程度の参加者があるということを聞いております。そういった方々を最終的には組織化して、案内ガイドとして頑張りたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 特にこの諸寄は風待ち港、潮待ち港ということで範囲が広がっておりますので、構成文化財ということですので、諸寄地域内に文化財が散らばっておりますので、特に案内者がいないと訪問者に十分に満足して帰っていただけないかと思っておりますので、このガイドの養成はことしじゅうにできるようですが、より多くの方々がガイドできるような構成にしていきたいと、仕組みにしていきたいなと思っております。

次に伺いますが、看板設置ですね、構成文化財の看板設置、構成文化財の説明文を載せた説明板ですか、そういう看板の作成が事業化されて進んでおると思うんですけど、最近見ても、この日曜日も見ましたんですけど、諸寄地域内にはその看板が一つも上がってないように思います。目につくのは、ジオパークの説明板はあるんですけど、北前

船の看板、説明板がないように思います。きのうの竹内議員の質疑にもありましたように、3月20日ごろにはできると聞いておりますが、これには間違いはないと思いますが、早急に看板設置をしていただきたいなと思っております。

それで、お尋ねするんですけど、これには文化財の所有者がおられますので、特に船主集落ということですので、船主の家は現在住んでおられる方はおられますので、そういう方とか留守宅もありますが、そういう所有者との話し合いとか了解は得られた上で、これを設置されるようにされておるかどうか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には勝手に設置することはあり得ないということで、もちろん地権者、所有者の方々の御了解を得て設置を考えております。看板箇所としては11カ所を予定いたしております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ある当主に伺いますと、その説明文についての理解も受けておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった詳しい内容については生涯教育課長より答弁をいたします。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 御指摘のとおり、もっと早く看板は設置できたと思っております。12月に業者を決めて、それから文章の校正などをしております。看板の設置につきましては、それぞれ所有者があります。また住んでおられるということで、設置場所も協議して、この場所にとということで一定の了解を得るところであります。若干おくれておりますのは、また所有者の方にこちらの考えておりました説明文を見ていただいて、それぞれその船主の方等の御意見、また知っておられる歴史的なところの校正ということで、内容についても御理解をいただいて作成をとということで、昨日もありましたけど、3月20日前後には設置し、来られる方の便宜が図られたらと計画をしております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 立派な説明板、看板ができることを期待しております。ちなみに私も、さきの日曜日ですか、2月22日だったんですが、ちょっと城山園地の展望所まで上がったんですが、そこに、くしくも昼ごろでしたけど、若い家族が3家族ほどで車で来ておられまして、そのお子さんたちが海を見て、海だって言って、わおうってって叫んで喜んでおった様子を伺っております。ですから、これから好天気にも恵まれますので、ぜひ早くそういう看板設置をお願いしたいと思っております。

次に、昨年度の諸寄を来訪されたような人数とかは調べておられますか。また、その状況についてお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な人数というのは把握はいたしておりませんが、例えば東藤田邸の来客数であるとか、それから町内民間の観光施設ツアー、特定の事業者の行ったツアーが17回あったとか、そういったところは把握をいたしております。それから、まち歩きウオーク、それから県制150周年記念事業として約200名ぐらいの参加がありました。そういったところを大まかではありますが、把握はいたしております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） これに対しましても費用対効果ですが、町長はどのように思われているか、また私は、1年目の数値ですので、今度2年目を期待して、さらにそれ以上来ることを願っておりますし、期待しております。そのための来訪者をふやす手段といたしまして、これからちょっと質疑していきたいと思うんですが、順序が逆になりましたけど。要は構成文化財の整備状況ですね、環境整備から構成文化財そのものの整備状態、保存するためにはどうするか。それと、それを周遊していくための道路の整備はどのようにするか。見るための駐車場の確保はできているのか。トイレ、休憩所の設置はできているのか。こういうハード的な面の整備状況をちょっと質疑したいと思うんですけど、全くできてないように私は思っております。感じておりますし、具体的などのようなことをしていくかはまだはっきりしてないと思うんですけど。

私的には、まず構成文化財の保存をするために、個人の所有者の家屋敷がありますから、大分訪問されても大変当主は苦労されると思うんです。公開されない家もありますし、公開をお願いして、わざわざ公開していただく場合のケースがあったんですね。そういうときには、やはり来客を迎えるためには、そういう家屋敷の周りの環境整備ですね。簡単に言ったら、ふだん草を刈ってないところを草を刈らんなんとか、家の中に入れてもらいますので、そういう見て回る経路、拭き掃除も要りましょうし、掃除も大変、広うございますので。庭が大変広くて、ふだんは本当に整備されておると思うんですけど、余りにも普通の民家と違いまして広大な庭園を持っておられますので、その掃除とかが必要になると思いますので、そういう苦労されておると思うんですけど、そういうのがまず1点。

特にきのうも竹内議員が構成文化財の一つである為世永神社の境内や石垣や石段や境内の玉垣とか灯籠とか、るる詳しく質問されておまして、非常に危険な箇所があると。せっかくつくられた玉垣が傾いておって、近いうちには崩れそうな感じを受けるとか、また灯籠があったんですけど、傾いておったり欠けておったり、肝心の魂が入ってる部分が、例えば頭のとっぺんに丸いのがあるんですけど、そういうのが横っちょに落ちておったとか転がっておったとかいうように見ておられまして、皆さん、あれはやはり早急に整備すべきなもんですねとか、それは氏子の問題であると思うんですけど、そこはそこで協力というか、整備させていただけるんでしょうけど、また氏神さんの経営も厳しいもんですから、なかなか修理ができてないように思います。

しかし、その為世永神社というところは、北前船がよりどころとする海上安全と、それから航海安全と、そういう信仰する、命を預けた航海を無事成功するように、無事ふるさとに帰ってくるような祈りを兼ねた神社だと思っております、信仰のよりどころとする神様でございますので。全国津々浦々から、それは明治17年ごろですか、そこに玉垣が寄進されております。北海道の松前から始まりまして、いろいろと日本海東部の山形、それから新潟、富山、それから福井県、石川県加賀、この近畿はもとより中四国、瀬戸内海の津々浦々から、そういう寄進されとる地名と名称も、その玉垣とか石灯籠に明記されております。きのうもありましたように、町の文化財にも指定されたというように非常に大事な重要なところでございます。

そういうふうな改修面をしていただきたいと思いますと思うんですけど、これは所有者がおりますし、管理者がおりますので、そちらのほうとタイアップできないのかなと。これは最後にもまた申し上げたいと思うんですけど、そういう手だてがないのかなと。これは最後に伺います。また、周遊道路とか、道路とか駐車場とかトイレに関しましては町行政でできないもんかなと思っておりますので、その町長の方針を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういった日本遺産の認定ということを受けまして、先般、諸寄地域の方々が諸寄地域の活性化委員会を立ち上げたということ聞いております。委員会と連携をとりながら、今言われた質問にあった、いろんな文化財の修復も含めて、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） ぜひこれにつきましては、構成文化財の保存と、将来に残すためには現在私たちが頑張らなければいけない課題であります。諸寄区といたしましても、活性化委員会を立ち上げまして取り組みをスタートしております。この内容につきましては、30名以内で委員を構成されておまして、その構成内容は、町の区長さん初め町の町内会長さんを中心に、歴史文化まちづくり委員会の方々、それから婦人部層、女性層、また若者のグループの団体、観光協会も入っていただいております。その他多面的に委員を構成されてスタートしております。それに対しましても、町のほうのまた指導とリーダーシップをとっていただきまして、活性化に生かしていきたいなと思いますので、協力を提案しておきます。

次に、それに基づきまして、31年度についての北前船活性化事業はどのような取り組みをするかをお聞きいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 31年度の事業といたしまして、現在予定しておりますのが、31年5月を1周年記念事業の開催を予定いたしておりますし、同時に諸寄講座の開催なども企画をいたしております。それから、関西北前船研究セミナーへの参加、それから北前船フォーラム、浜田であるそうであります。それへの参加、それから県内北前船

寄港地との視察交流事業、さらに多言語アプリの開発、それから多言語ホームページなどの国内外への発信、そういった事業を検討をいたしております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） お聞きしましたら、ソフト事業ばかりでありますので、先ほども言いましたような整備事業については入っていないようですが、これはまた次の質問でお聞きします。

ちょっと順序が前後しておりますが、31年度の事業についてお聞きしましたが、その中で、北前船日本遺産推進協議会ということが述べられておりますけど、それはどういう組織でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） これは全国の今回38市町で「北前船寄港地・船主集落」、日本遺産になっておりますこの構成市町によりまして、北前船推進協議会というものをつくって、新温泉町が30年度からですけど、それぞれ29年の指定から取り組んでおります。この3年間、日本遺産の認定になりまして文化庁の補助をいただいて、それぞれ3年計画でパンフレット、ホームページの開設、また先ほど町長の報告にありました、31年度は多言語アプリ、多言語ホームページの開設というような事業を全国展開をしているところで、日本遺産の申請につきましては、この協議会の加盟ということで29年度から新温泉町は加盟し、日本遺産の認定に動いてきたということであります。この事務局はANA、全日空総研が事務局を担当しまして、それぞれ全国規模の、また国内外への発信事業等を実施しておるということでもあります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 大変よくわかりました。事務局を通じて文化庁からの予算をたくさんとっていただきまして、この諸寄のほうに回していただけたらと思っております。

次に、諸寄地域を活性化するために、この北前船事業をどのように持っていくのか、具体的な事業計画についてお伺いしたいと思います。

先ほどからもちょっと話の中で触れております。地元との協議体制は、協調体制につきましては活性化委員会が立ち上げられたということだと思いますが、私は、これは前回9月でしたか、一般質問の中で、かなわぬ願いというんですか、非常に大きな願いというんですか、提案をしとるんですが、特に観光事業等を活性化をするためには、この認定の構成文化財を利活用して大いに全国にアピールするという観点から、例えば資料館（案内所）ですけど、案内所を兼ねた建設が必要ではないだろうか。全国の寄港地を見ましても、大小必ず設置されております。開設をされております。皆さんも、その寄港地に行かれたら、大きな寄港地に寄りますと、それは観光の目玉でもあったりし

ておりますね。

テレビ等でも大変報道されておりますが、山形県の酒田市、この港についても「ブラタモリ」ですか、NHKの宣伝になりますけど、タモリさんが「ブラタモリ」ということで、そういう酒田港を説明しておりました。そこには本間家というような大きな豪商の、北前船で大もうけした豪商のいまだに大きな邸宅があり、そこを資料館として提供したり、そういうその持ち主である所有物を展示したり公開しとるというような、大変日本一大きな北前船の寄港地だと私も思っておりますし、最上川を中心とする江戸時代の幕府の上納米を城に献上するお米ですね。庄内平野、最上川の流域から生産される米を最上川の一番河口である酒田港に集結して、そこに大変大きな倉庫群があるそうです。そこに保管しておいて、北前船がある千石船以上の船がそれを積みまして、西回り航路で、皆さん御存じだと思います。河村瑞賢先生がそういうふうな開設された西回り航路で、酒田港を出ましたら各港々を回るんですけど、千石船ですので、大変大きな船ですので、現在では200トン以上あるような大きな船ですので、酒田を出ますと佐渡に寄ったり、また石川県の輪島と、輪島には入れんと思いますけど。そこから一気に隠岐島のほうに寄って、そこからまた一気に下関、関門海峡を通過して瀬戸内海に入って大阪の堺港、また安治川ですか、そこに入港して米をおろすというような大きな酒田の寄港地らしいです。それをタモリさんが説明しておりましたけど、そのように大変そのまちにとっては非常に大きなシンボルであり、県民、市民が非常に誇りを持っている寄港地、日本遺産ではあります。

いろいろ述べましたけど、そのようなことですので、そういう資料館と、そういう大きな寄港地には次に北前船の模型、モニュメントが大なり小なりあります。といいますのは、酒田港にも大変大きな千石船の2分の1ですか、先ほど言いましたように佐渡の宿根木にも、これは10分の1ぐらいですかね。二百石船の10分の1ぐらいと聞きましたかね。近隣では豊岡市の竹野町に、これは千石船の5分の1の模型があります。それで、兵庫県では、前回も言いましたように、淡路博覧会の際に南あわじ市出身の高田嘉兵衛の持ち船があった「辰悦丸」、これ千石船以上らしいんですけど、その実物大をつくられた。そういうふうに各地に寄港地、またそういう港で栄えたところには、そういうモニュメントがたくさんあります。私もびっくりしたんですが、青森県の市内に、あそこに北前船が入ったのかなと本当にびっくりしたんですけど、太平洋とか日本海でなしに、陸奥湾の中に入っていったところに寄港地があると。そこに大きな北前船があるということを知りまして、びっくりしております。まだ行ったことはないですけど、ぜひ行きたいと思っております。

そういうものを、まずハードなものをつくったらどうかと。大変これは大きな財源が要ると思いますし、大きな力があるということですので、特に地元も頑張ると思いますが、町行政のほうも協力していただきたいと思っております。町長の方針を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 資料館、それから北前船の模型をとというお話だったと思います。資料館につきましても、地域との活性化委員会とのそういったお話の中で、支援といえますか、連携をとりながら今後の検討ということで考えております。模型についても同じように、この模型というのはかなり費用がかかると思いますので、非常に今後の検討課題かなと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 今後の大きな検討課題として町長の本気度をお伺いしたい、期待しておりますので。

次に、2点目でございます。平成31年度予算案に見る水産業の振興についてお伺いします。

まず、通告には新規事業で水産物のPR活動と6次産業化とありますが、具体的に説明してほしいということで申告しましたが、これ新規事業でないように思って、継続事業なんですね。そこをちょっと訂正しておいていただきたいと思います。この事業につきまして説明いただけませんか。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、具体的に質問したほうがよろしいと思います。

○議員（10番 宮本 泰男君） 失礼しました。まず、私も、これはちょっと具体的にと言いましても、その内容的なものがいろいろとあるんですけど、具体的な事項を教えてください。予算案は幾らぐらいか。この6次産業化とは、これでいいです、6次産業化については。PR活動の内容ですね。どういう取り組みをするか。誰がどのようにするかということをも、予算はどのようにありますかということでお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず新規の事業といたしまして、浜坂漁港で揚がる水産物、そういった水産物の販売促進策、販売支援のバックアップを行うということで、漁協とも話し合いする中で、直接量販店なり小売店に直送システムを考えたいという申し出といえますか、要望を受けております。そういった要望に応えるために支援策を、今回31年度予算で計上をいたしております。また、6次産業化については、鮮度の高い出荷対策、船内の冷凍エビ、それからプロトン冷凍などについての支援をやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 非常に販路拡大とか新規開拓、ルート拡大は非常に難しい問題であり、いろいろ困難で非常に大変だと思いますけど、地域おこし協力隊が早く来ていただきまして、これ地産外商ということで聞いておったんですが、こういう事業を推進しようとするということですね。昨年度はなかったんですが、これは継続したんですね。これはぜひ漁業者は期待しているところですので、早急な実現をしていただきたい。6次産業につきましても、船内凍結とかフロントのプロトン加工、ホタルイカをプロトン加工して、非常にこれは好評な商品であると聞いております。非常にスーパ

一商品としても目玉になっておるそうでありますので、その次の商品も開拓していただきたい。

その次に、継続事業の拡充と強化策も見当たらないということで、これは継続というよりも予算の内容を見ましたら、漁船保険加入推進事業の補助率がこれは従来と変わらない。例えば大型船は5%、小型船は20%、この事業が始まって5年、10年、10年はたたないんでしょうけど、8年にわたっておると思うんですよ。この比率は変わらないんです、助成率は。これを何とか大型船のほうも20%ぐらいの補助率アップをしていただきたいと思います。ということは、ことしから今後3年、5年の間に漁業者は頑張ってお船建造の計画をしております。国の事業もありますが、これは自助努力ですので、非常に大型船、昨年の実績140トン型というんですか、150トン型というんですか、非常に大きな立派な新船をつくりました。これは6億か7億かかるように聞いておりますし、これからあのクラスが3隻できる。それで、また小型ですから船質は違うんですけど、鋼船ではないんですけど、FRP船で多分50トン型をつくると。合計4隻、この5年間には新造船計画を持っております。

ですので、お聞きしましたら、この漁船保険代幾らぐらいかかっておるんですかというのと、大きな船では700万ぐらいかかるよと、7億程度。全額払えば、もっともっとでしょうけど、必要なのでは700万ぐらいかかるんだと。だから、次につくるのが700万が3隻になりますので、それで、次に50トン型で幾らぐらいですかって言ったら、450万からというようなことを聞いております。これははっきりした数値じゃないですけど、大体新造船をつくと、そのくらいかかるということを知っております。古い船で20年近くなると随分船価が下がりますので、190万か200万だと、これ20年目ぐらいの船がね。そのように非常に長期にわたって高い保険料を負担しておりますので、この新船を建造するには大変な自己資金が必要になりますので、この大型船の助成増、アップをぜひしてあげたらと思っておりますので、これは町長、どう思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新造船の新しい動きがあるということは聞いております。今後の状況を踏まえて、また但馬漁協などともその状況を確認しながら、今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 水産振興につきましては、もっともっとありますが、時間も迫ってまいりましたので、ちょっと後にしまして、最後であります、漁業水産加工を含めたオール水産は、町長もおっしゃってます本町の基幹産業だと。第1次産業の水揚げ高で30億あるということで、水産加工、仲買業者、また鮮魚販売、ちくわ製造会社とか食品会社などの漁業の関連産業を合わせると150億から200億ぐらいになるんじゃないかと言われとるぐらいですので、新温泉町の景気は浜から上がってくるん

だというような先輩議員もおっしゃっておいりましたように、浜からの水揚げですね、魚が何ぼ揚がるかによって新温泉町が景気がよくなるんだというように聞いております。

そういうふうにより次的に三次的に6次までいったら300億ぐらいになるんやと思いますので、町長の本気度、今回は漁船保険の補助率のアップをお願いしたいと思いますが、お願いと言ったら怒られますけど、すべきだと思うんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 経済効果が抜群だということは、水揚げの状況、それからその後のいろんな民宿や旅館への利用、それからそれに伴う観光客などの来町がふえているということで、ホタルイカまつり、それからカニまつりを見て、本当にすごい来場といえますか、町外からの来客が多いなという実感は持っております。今後、そういった経済的にもすごい活性化に寄与しているところが大だと思っておりますので、今言われた率については今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、残り時間が少なくなっております。

10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 大いに検討する課題ではなくて、すべき事業であります。

次、お願いします。次に、水産室を公約ではつくると言われておりましたが、まだ実現に至っておりません。本当に基幹産業だと思われるということを期待してるならば、やっぱり水産室、漁業係を単独でつくるべきだというように、やれば本気度がわかってくと私は思っておりますので、ぜひそういう方向で進んでいただきたいと思っております。それについてお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水産室をつくりたいという気持ちは今も持っておりますし、つくるべきだと思います。現状の職員体制、それからいろんな課のあり方、組織改編に伴って、いろんな工夫が要ると考えております。人材のことであるとか、組織の見直しについてはおんせん天国室もつくったんですけど、基本的にはやっぱり人材、なかなか職員数が厳しい状況にあるという、そういった背景があります。そういったところを今後検討する中で、最終的にはつくってきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 大いに期待しております。

最後になりましたが、日本海本町沿岸地域津波対策についてお伺いします。

先般、兵庫県が2019年度の予算で日本海側の津波対策として推進事業が発表されました。本町の海岸地域は、津波の危険性が多大にあるところであります。町民の安全・安心のため、防災・減災対策は喫緊の課題であります。特に沿岸部を見ますと、居組、釜屋、諸寄、芦屋、また浜坂の岸田川の河口、浜坂の田井ノ浜とか指杭とか、また次の三尾の港があります。そういうところの防潮堤は工事にかかれるように思いますが、その中身について説明していただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 兵庫県では、防災・減災ということで非常に河川、それから山崩れであるとか、そういったところに今年度、30年度、31年度も含めて非常に力を入れるということを知事がこの1月の懇談会でも申しておりました。全力を挙げて、そういった災害対応に対して万全な体制をとりたいということで、予算もたくさん投入するということをお話していました。

そういった中で、当町における沿岸津波対策、今回、居組地区で防波堤を設置することも既に予算が計上されていると聞いております。順次日本海側のそういった津波対策に着手される予定になっているということでもあります。

○議長（中井 勝君） 10番、宮本泰男君。

○議員（10番 宮本 泰男君） 次、工事着手を契機に、町としても要するに港に面して生活者のために、住民のために津波対策として避難場所、避難経路の確保、これをすべきだと思いますが、できておるんでしょうか。できてないとしたら、どのようにされるのか、また津波避難訓練をどのようにするのか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な避難体制については、担当の課長から答えさせます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 避難場所については、津波についてのそれぞれの災害ごとに指定させていただいておるところでございます。また、避難経路等につきましては、来年度予算で予定しております防災マップ等を活用しながら、今後地域内とか家庭内等でも話し合っていたいただきながら、行政も支援しながら、ともに考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 以上で宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。15分まで。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、1番、池田宜広君の質問を許可いたします。

1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 1番、池田宜広です。よろしく願いをいたします。

まず先に、財政計画についてということと温泉利用についてということ、順序を逆に質問させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） はい。

○議員（1番 池田 宜広君） 許可をいただきました。

町長、まず温泉ということがどんどん浸透してきて、多く議員の質問も出るようになりました。それは町長が推し進めてきたことであろうと思います。それより先に、一つだけお伺い、確認をしておきたいところがあります。先ほどの阪本議員の質問等の中で、子供に対する支援と、お祝い金であったりというのが取り下げをしたということで、正直ケーブルテレビでも見られてる方も当然おります。PCでも見れます。そういったところで、先ほどの町長の答弁では、あたかも議会が子供等に対する支援をするなというような雰囲気聞こえる方もおられるかもわかりませんので、私も否決ということで、だめだという方向で考えておりました。

それは、やり方、あり方、進め方を考えてくださいという意味で思っておりますので、そういったことで、議員としてもそういう声が多く上がっておったということは受けとめていただいておりますでしょうか。まずそれを先に確認したいです。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君、通告外ですけども、答弁があれば、町長お願いします。

○町長（西村 銀三君） 議員のそれぞれの考え方が背景にはあると思っておりますが、やはり財政難であるとか、基本的な財政に対する裏のそういう資金の考え方、そういったものに対する御心配があって、そういう形になった。それから、拙速過ぎたという、そういった面もあると考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 通告外ですので、申しわけございませんでした。いろいろなことに対して、私の質問の中で、なぜ急ぐということを書いてきたと思います。この温泉に関してでも熟慮、熟考の上でやってほしいと思って質問をしていきたいと思っております。

おんせん天国室がもう間もなく誕生をします。特に私として湯村温泉に主力を置いているのではないかなと感じてはおりましたが、昨日、本日、同僚議員の質問の中での答弁を伺っていると、いろんな場所、湯村温泉だけではなく、七釜であったり浜坂であったり、いろいろなところに注力をしていきたいというのはいかががえます。一つ感じておるのは、町長の中で、このおんせん天国室、温泉ということに、選挙公約でもあるということでございましたけれども、これが果たして私の中では枯渇するということはないのだろうかという不安が正直ございます。そういった不安がある中で、町長はどのような思いで今後この温泉というものを進めていくかということをまずお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、七釜温泉では第2泉源が川に放出をなされております。それから、第1タンクのところのオーバーフロー、民宿がかつては20軒以上あったんですけど、現在11軒か12軒だと思います。そういうことで、温泉活用、温泉が廃棄されて使われてない、そういう現状があります。それから、浜坂温泉に至っては、合併

当初、平成17年ですね、配湯が約850世帯近くあったと思います。現在730ということで、温泉の利用量が減っている。それから、湯村温泉も同じように川にたくさん使われずに流れている温泉があります。そういったところで、枯渇という段階に全くないと。枯渇どころか利用されてない、そういう現状があると考えております。

それから、湯村中心主義という、そういう判断があるかもわからないのですが、実際おんせん天国のPR、アピール度というのをやはり温泉、町名にふさわしい町として、どこに事務をとる指令塔的なところがいいか。当初は本庁を考えました。しかし、いろんな意味でアピール度という、PRする力としては、例えば湯村温泉では年間約21万人来ます。浜坂温泉の旅館、民宿の宿泊が平成29年度が約3万5,000人から約4万人、それから七釜温泉が年間1万人という、そういう実態があります。こういったことを考えると、やはりPRの効果はより湯村温泉に置いたほうがアピール度が強い。そんなふうに考えて、町民センターに置くということにしました。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） いろんな先ほども申し上げましたけれども、昨日の同僚議員の答弁の中で聞かせていただいていると、周遊的なランニングステーションであったりと、やっぱりいろんな考え方の中でこの温泉活用というのはできるのだなと感じております。決して湯村だけという、ただ置き場といいますか、その位置が湯村になったというのが強いのかなと私が感じただけのことで、決してこれはそうでないなどは感じられませんでした。ユニークなまちづくりということの中でも、学校に足湯とかはおもしろいなということも、きのう述べられておりました。確かにおもしろいな、ネーミング的には、うちの小学校には足湯があるよ。それは全国でもまずまれに見る学校になるのかなとも確かに思いますけれども、ソフト面に関しては、こういった特にはネーミング、それで町を、名前を売って伸ばしていくと、来町者、宿泊客、交流人口も当然ふえていくということもわかりますけれども、それを受け入れるということの今度はキャパのことを考えていくと、決して旅館だけでは、民宿だけでは対応ができていけないということもございませう。

幸いにも泉源が豊富にあるこの町でございませうので、今ある松の湯、ユートピア、ゆーらく館、薬師湯、リフレッシュ、その5施設について、リフレッシュについてはプールではないですけれども、予算が計上されて次年度改修に入るようございませうけれども、全ての施設、老朽化というのは正直もうそこに見えてきておりますので、その5施設に対して、どういう方向で考えられておるのかということをお伺いをしたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば松の湯も本当に老朽化といいますか、本当に古くなっておりますし、それぞれの施設のリニューアルは必要だと考えております。ユートピアについては、ここ数年いろいろ施設整備を投入をしてきております。そういったことで、とりあえずは応急手当的な対応をしておるわけでありませうけど、特にリフレッシュ、

年間利用客が平成29年度が約6万8,000人でした。七釜温泉のゆーらく館が6万8,800ということで、特にリフレッシュの老朽化と利用度が急速に厳しい状況が出ております。施設の全体的な見直しが必要な時期に来ているというのは、30数年ということですので、30年少しということですので、大幅な基本的な考え方の見直しが必要になっているとは言えると思います。それぞれの施設で状況が異なっておりますので、今後、個別の施設については検討を重ねていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） リフレッシュについては、次年度で全体的に改修ができるかといったら、そうでもないと思います。段階的に順次手をつけていかないと、今の残った4施設にしても、例えば2年ずつかけてやったとしても8年はかかります。今30年たっているものであれば38年後、ややもすれば40……。38年後ではないです。済みません。もとへ。38年、初年度からするとたつと。ややもすれば延び延びになってくると40年、45年という年月がたっていくということで、維持管理補修費も当然その間にはかかると、ランニングコストも当然上がっていくということで、一つの私の考えとしては、それはそれなりの5施設の用途、目的、いろんな地域住民の方々のニーズはあるでしょうけれども、集約ということも一つの選択肢ではないのかなと。確かに5施設あれば便利ですけども、便利を求めようと思うとやはりお金がかかる。町の財政も苦しいというようなことで、どれがどれにひっつけたらいいのかということは私が考えるべきではないと思いますけれども、いろんな形で考えを持っていかないと今後どんどんと老朽化していくなというふうに思いますけれども、町長としてこの老朽化、集約ということはお考えはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 集約の根底にあるのはコストの問題ではないかと思うんですけど、非常に雇用の場として成り立っているところもあります。それから町の顔として運営しているところもあるわけですね。ですから非常に現段階で即集約論出すというのは、ちょっと難しいかなと考えております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 即集約するというわけではないですけども、ならば一つ一つの施設の状況を鑑みて私が一つ提案をしておきたいと思っております。松の湯、レクリエーション、少なくとも漁師さんが休漁期でないときというのは早朝からの開湯というんですかね、開所というんですかね、それができないのかなと。とある漁師さんですけども、数多くの漁師さんではございませんけれども、もっと早うあけれんのかなという声がありました。ただ、それにはなというところまでしか私も答えることは当然できませんので、各施設施設のいいところを拾い上げて、今以上に住民に活用していただける施設にしていくべきではないかなと思いますけども、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 松の湯の利用状況は、最近どんどんどん減っているというのが実態であります。5年前は約6,000人ぐらいあったんですけど、今は4,000人前後だと思っております。

そういった中で開館時間の広げるといえるのは、検討しなければならんと思います。利用客の実態、こういった利用客が、例えば夏は多いと思うんです。海のお客さんおられるということで、じゃあ、漁師の方々が何時ごろ利用されるのか、そういったことも研究する必要があると思います。そういったところをちょっと研究して、利用状況の見直しができるのであればしていきたいとは思っています。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） やはりこの町を支えている基幹産業の一つでもあります漁師さん、カニ、今だったらホテルに大分移行してるのかなとも思います。入船、入港の時期が全てが全てそろった時間には入ってこないと思いますけれども、あそこのたしか施設というのは魚というのが何かついてたと思います。魚ということが。老人の施設とかではなかったと思いますので、あそこに限定するわけではないですけども、各施設の利用状況を再度研究、検討いただいて、その施設に似合った利用形態を新たに考えていくのもおんせん天国室の仕事でもあるのかなと思いますけど、再度お伺いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個々の施設のそれぞれの利用者の実態、もう一度研究したいと思っております。

松の湯については、私も何回か宿泊しましたので、24時間オープンみたいな感じだからいつでも入れるかなと思っておったんですけど、今お聞きしましたら開館時間があるということですので、改めてちょっとそこら辺の勉強する中で再検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 次の質問に移ります。財政の計画にない大庭認定こども園というのが、耐震診断の結果が100パー出たのか、ちょっとこれ私が確認不足なんですけど、耐震診断の結果として決していいという方向ではないと伺ったように思います。急浮上をしてきたということですのでございます。

今後の進め方について、まずお伺いします。2園存続というのは、この時点で確定をしていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの答弁の中でも申しております、前岡本町長時代から2園は残すということを明言しておりますし、私もその方向でずっと考えております。やはり子供たちは、少しでも地域の近いところで育てる、基本的には歩いて行けるようなところが一番いいわけですけど、そういった気持ちであります。

今回説明会といいますか、地域で、大庭地区で地域の説明会を開催する中で、地域に置くべきだ、そういう意見たくさんいただいておりますので、そういう方向で行かせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） ならば今後の両園、といいますより、これ通告外になったら悪いので、大庭認定こども園の検討課題というのは、この間、私は出ておりませんが、説明会と町長言われましたけど、これは意見聴取会であったように感じはおるんですが、その辺どうでしょうか、検討課題というのがありますか。意見を伺うということで、どういう説明会だという、説明会というような感じであったんでしょうか、ちょっとその辺を再度お伺いしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私その日欠席をしておったんですけど、副町長に代理で出ていただきました。この会の基本的な目的は、これまでから議会の中で大庭地区の意見はどうだとか、そういった御意見もたくさんいただいております。そういった中で、やはり地域の意見というのは基本的に大切だと思っております。そういう思いで説明会を開催させていただいたということであります。

内容については、副町長が、簡単ではありますが、報告をいたします。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 失礼いたします。途中耐震診断ということで、一定の強度について、南北の方向、東西の方向という形で数値が下回っているところがあるということで、現状では直ちに倒壊ということではないんだけど、地震の強度によっては倒壊する危険があるということで御説明をさせていただきました。

そして耐震補強という形であれば、この具体的な場所を示して、ここの壁を補強するということについて現状を御説明をしたという状況でございます。

その中で先ほど町長申し上げましたような形で保護者の皆さんの御意見を聞くということがございましたので、この大庭認定こども園については、場所的な問題もございしますので、例えば病後児保育についてどうだということの御意見、これについては非常にありがたいなという御意見がございましたし、また一部には統合という方、お一人ございましたけれども、その他についてはやはり近くにあるほうがいいというお声もございました。特徴生かして、できればゼロ歳児というお声もございましたけれども、これについては浜坂認定こども園との整備の状況も踏まえながらというやりとりが大きくはあったかなという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 説明というか、報告だったのかなというのと、意見を伺って、地域のニーズというか、意見を伺うという会であったのかなという感じを受けております。若いメンバーだけではない、保護者だけではない方々もおられたというの

伺っております。

やはりそれは地域として見れば、例えばうちが二日市地区であったりすると、それはにぎやかな声というのは何か高揚してくるような気持ちにもなりますので、地域は確かに子供が育てると、地域で子供を育てるというのは大切なことだと思いますけれども、そこでやはり先ほど申しまして、今後の課題というのは、2園ということの存続を新たにしていくということになれば、やっぱり保育士さん、今非常に厳しい、苦しい状況になっているのではないかなと感じております。その辺の課題も全てが全て集約をしていくのも行政サイドの仕事ではないかなと思います。

最後に、この問題の最後ですけれども、やはり統合というのは視野にはありませんか。検討するというのもありませんか。一つだけ最後にお伺いをして、次の質問に移ります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合は全く考えておりません。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） わかりました。

ならばもう一つ、あるいろんなところで意見が出てくると思います。一定の理解を得るために全てが全てお伺いをしておると非常に難しい方向に進む可能性もございますので、ある一定の方向づけができた段階でこういう方向であるということをもって説明会であったり、報告であったりを進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。先日、予算編成の本当に多忙な中、課長含め財政担当者の方々に今後の財政計画、向こう10年ぐらいのことを説明をしていただきました。できる限りその職務として持続可能な、後世につなぐ財政運営をしていきたいという感じがひしひしと感じてきました。

これから今の財政をくくっていった中で、10年後厳しい状況に陥ると、その数字だけで見ると私は感じております。今の状況のままでいくと、町長、10年ぐらいがめんどとして、今の同じ状況のサービスができなくなりますよということの理解でよろしいですね。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） サービスは、極力維持していきたいというのが基本的なスタンスであります。10年後、こうやって現在のような財政状況に陥ると原因は何点かあると思っておりますので、そういったところ少しでも改善を図りながらサービスの維持は努めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 確かに今までにないプラスの財政が働いているのが、今年度ふるさと納税の返礼品を拡充、拡大をしていったためにいろんな方向でやや数字がそこだけを見ると上向いていると。スポット的にここに入れてくださいという納税者の

方もおられますし、そうでない何に使ってもいいよということもあるようです。その辺は上手にバランスを考えながら今後の財政運営をしていただいて、先ほどもありました子供たちにお祝い金というようなことも町長の頭の中にはあろうかと思えます。それを上手に利用して、恒久的な財源であれば私はよかれと思えますけれども、そうでない、逆に今度はそのふるさと納税の納税をしていただいた方々にお返しをする品物が果たして無限にあるのかといたら、やっぱり難しいところもあると思えますので、いろんな調整をしながら今生まれた子供たちが20年後、私たちを担いでいってくれるそのときにもほぼ同じ状態で引き継いでいく、人をつなぐ、風で人をつなぐという、つなぐということをやはり、町長の所信の中にもありますので、いろんなつなぎ方はあると思えます。それを十分に後世につなげるようなつなぎ型の財政をくくっていただきたいと、この先を見据えていただきたいと思えますけれども、町長の10年、20年先の方向性というのはどういう方向性があるのかということをお伺いしたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長期展望の上で町政を進めるということは、まちづくりの基本、人づくりの基本だと思います。人づくりは100年とか言われておりますので、そういった点ではより長期展望に立った財政運営、これは池田副議長がおっしゃるとおりだということで、肝に銘じて、そのことを念頭に置いて運営していきたいと思っております。

財政のあり方、今までやはり財政基盤が弱いということで地方交付税に頼りっ放しの面があったと思えます。町税も今年度でしたら自主財源的なものが約14億円。本当に経常収支比率も余りよくないということもあります。いろんな面で町の自主財源がふえてこない、なかなか町政運営もスムーズに行かないと思っております。

そういった中で、ふるさと納税は非常に有望財源の一つであると思えます。

一方で、また合併によって使わない資産、旧小学校跡地、小学校校舎、こういったものがあります。そういった遊休施設、土地などの再利用、再活用、処分、こういったところをやはり進める。それによって遊休施設が活性化につなげる、雇用の場であるとか、いろんなことができると思えますので、今ある財産を有効に生かしていくという、そういったところも今後の財政運営の基本になると思っております。ただ交付税に頼りっ放しというんじゃなしに、やはり自分たちの町を自分たちの知恵と努力でお金をつくり出していくと、そういう方向をにらんで頑張りたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 1番、池田宜広君。

○議員（1番 池田 宜広君） 厳しいですよ、正直。それはなかなか向こう10年、20年、100年という、確かに厳しいと思えます。このネーミングであったりいろんなこと、やる勇気というものもあると思えます。

やはり何かを進めていくときには、特に大きなことに関しては、今度切るというか、ある一定のラインを設けなければいけないと私は小さいながらも経営者として思うところもございします。その勇気も今後、出していただくことも一つではないかなと。有効活

用、有効利用というのは、当然わかります。ただ、一つ、いろんなことが発生したときに、これある一定のラインを入れなければいけないときの切らなければならないときというのは必ずや、西村町政なのか、今後の町政なのか、来ると思います。同じサービスばかりできるということではないと思いますので、どこかで何かを切らない場合というのが出てくると私は感じておりますが、これを最後に答弁をいただいて、私の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） スクラップ・アンド・ビルドは、当然必要だと思っております。経営、経営者、商売人であれば、当然そういったところは念頭にあるわけです。この町のやはりプラスの面をどう生かしていくかが今後の財政運営の大きな運命を左右する柱になると。その柱は温泉活用だ、そんなふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中井 勝君） これで池田宜広君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時から。

午前 11時46分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、中井次郎君の質問を許可します。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは、何点かに質問をさせていただきます。

最初は、所信表明の中の国の景気判断についてであります。

所信表明では、我が国においては、雇用・所得環境の改善が続いてると認識し、経済の好循環がさらに進展し、緩やかな回復基調が続いてると論じています。

町民からは、年金が減り、いつまでたっても働かなければ生活ができないとの声をよく耳にします。町民の認識との間に隔たりがあるように思いますが、これはなぜでしょうか。

この所信表明の内容は、昨年度の所信表明でも緩やかな回復基調が続いてると、こういう文言が出ておりました。岡本町政でも実は同じ表現が使われておりました。なぜそういうことになるのか。町民との意識のずれ、そういう表現がずっと変わらないと。なぜなのかなと考えるとこです。それに答えください、まず。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我々の予算は、国からの交付税で大きく成り立っている面があると思っております。そういった中で、国の交付税の状況、国の景気の状況によって交付税が回ってきておるわけでありましたが、てっぺんにあるのは国の状況、こういったも

のをまずこの予算の冒頭に持ってくることによって基本方針を練っております。

ただ、実態は、国民といいますか、町民の現状、大変この国の予算編成の基本方針とは大きく変わっているように思います。現実にも今、国会でも論議しておりますいろんな統計調査の誤りであるとか、そういったものが正確に出されてきていないという、そういう現状があります。この予算編成の基本である景気の動向、こういったものを踏まえ、景気がいいというのはごく一部の大企業のことを言っているのではないかと、そんな節さえあります。現実にも年金も減っておりますし、本当に国と地方、大企業と中小企業、この差は大きくあると思います。そういった国の実態を国の基本方針の中にもう少し盛り込んでほしいというのが実態であります。

ただ、予算編成に当たっての基本方針、国の流れに沿って我々の予算を編成していきたいということで、こういった表現を冒頭に持ってきたというのが実態であります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） いわゆるリップサービスなり、それからそんなくとも今ごろは言うんですけども、やっぱりそういったことが必要なんでしょうか。

この件については、今月の12日に衆議院の予算委員会で日本共産党の志位和夫委員長と安倍首相とが論議をいたしまして、その場で最終的には実質家計消費も実質賃金もマイナスであることを安倍総理は認められました。安倍首相は。

実は次のような実態になっております。日本経済の6割を占める家計消費、これが消費税を8%にした2014年を契機に激しく落ち込んでおりまして、総務省の家計調査で増税前の2013年に比べて1世帯当たり年額にして25万円減ったままであります。一国全体でも2013年に比べて3兆円減っております。いまだにこれは回復できていないのが実態であります。

そして改善が続いていると言われてる所得環境についてはどうでしょうか。厚労省の毎月勤労統計では、昨年の実質賃金の増減をかき上げの影響を除いた前年調査と同じ事業所で比べると、これまたマイナスの0.5%になっているわけでありまして。

そして雇用環境はどうでしょうか。安倍さんは、38万人ふやしたんだと、就業者を言っておられますけども、問題はふえた雇用の中身が大事なわけでありまして。増加のほとんどがいわゆる年金で暮らせないので働きに出た高齢者や、そして学費や飯食することもなかなかままならない学生の皆さんであります。

こういう一つは実態ももう出ておるわけですから、ぜひ、来年からそうなるかわからないんですけども、こういったことにあわせてやっぱり判断をすることが必要ではないかと。所信表明でそういうことがきちっと書かれれば、町民自身もやはり同じ認識だなど、町政は、そういうことになるのではないのでしょうか。その点についてお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の予算編成の冒頭の挨拶のあり方については、今後見直しを図っていききたいと思います。やはり町の実態に即した、そういう表現を使っていきたい

と思います。

あと非常に厳しい現状が確かにあります。町の1人当たり平均所得を見ましても、41市町で40番目という大変厳しい状況もあります。そのうち、また年金生活者が約4割、大変多いです。そういう状況も踏まえる中で、やはり実態に合わせた表現を使っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひその努力を求めておきたいと思います。本当に年金がどんどん下がっていくということで、皆さんがしかしながら、働こうにもなかなか働き口がないと、こういったこともあるわけですから、ぜひそういう気持ちに寄り添った町政を引き続き求めておきたいと思います。

次に、我が町の自衛隊員の募集業務についてお尋ねをいたします。

国会においては、安倍さんの6割の都道府県が自衛隊員募集業務を拒否してると。その打開のためには憲法改正が必要だ、このような発言が今、議論を呼んでるところでございます。

そういった中で、商業新聞、2月19日付、地方新聞でありますけども、社説で首相の改憲発言、主張が乱暴過ぎると。名簿提出が義務でないことを考えれば、9割以上の自治体が協力していると解釈すべきだと。首相が自治体の対応に関して改憲によって空気が大きく変わっていく、こう述べた点も見逃ごせない。社会を取り巻く空気ではなくて、法に基づいて政治、行政を行うのが法治国家であり、首相が日本的価値としてたびたび重視する法の支配の鉄則ではないかと、こう述べています。自治体に対しては個人情報厳格な管理が求められる中で、対象が自衛隊であれ個人情報が渡されることをどう考えるのか。慎重な検討が必要だと述べているところであります。

新温泉町には当然のこととして個人情報保護条例もございます。これらについて基本的にどのようにお考えなのか、見解を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この個人情報の条例によって、例えば防災であるとか、なかなか名簿をつくったりすることすら難しい状況にある中で、自衛隊の募集のみが自由に名簿をとれるということがあってはならないと考えております。

先日の安倍総理の90%がということもあったんですけど、まさにフェイクニュースではないかなと、そんなふう感じて、一国の総理がああいう場で事実でないことを言うというのは非常に残念な状況があると思っております。

そういった意味で、やはり個人情報をきちりと守るという視点の中で、自衛隊募集についてもこの当議会、たしか3年前に議員からの質問の中で自衛隊に名簿を提供するのかという質問もありました。その中で我が町は名簿提供は、閲覧によるものと、法令に基づいたやり方でやってるということもありました。ということで我が町は、適正に運用していると思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 町長から9割というのがありましたが、6割。

○町長（西村 銀三君） 済みません。

○議員（6番 中井 次郎君） それは訂正してください。

それで新温泉町においては、私も前にお聞きしましたので、縦覧という形、閲覧という形でやってることは聞いております。警察にしても消防にしてもどの業務も大事なあれなんですけど、そういう個人の情報まで見れるというようなことはないわけですし、ぜひ今後もそういう姿勢を堅持をしていただきたいと思います。

京都市などでは住所まで書いたシールで提供してると。いわゆる17歳、22歳ですね、対象年齢の方の、こういう実態があるわけで、全国それぞれの対応が違うわけなんですけども、当町のことはちゃんとした対応してると私は評価しておりますので、ぜひ今後もその姿勢を堅持していただきますようお願いいたします。それに対する考えは。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、先ほどの9割を6割に訂正をいたします。

当町の個人情報保護条例、これをきっちりと守って、本当に個人の人権であり、また財産であり、そういったものがきっちりと担保できるように適正な運用を図っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 次に、風力発電についてお尋ねをいたします。

私は、再生可能エネルギーを一つは推進する立場であります。しかしながら、地元には本当に何のメリットもなく、そして自然が破壊をされる、こういった事業は、やはり百害あって一利なしと、こう言わざるを得ません。許すことはできないと思っております。

業者による説明会が2月23日より始まりました。その中で私は尋ねたんですけども、去年の3月に夢ホールなどで説明会がやられたんですけど、そのときと要は名前が違っていると、業者名が。いわゆる9、これがナインですけども、それが10に変わってるわけです。その理由を尋ねましたところ、はっきりした理由は、事業に対するお金がたくさん要るようになったからというような話だったんですけども、実際には本当にどういふものなのか。アメリカのファンド、いわゆる投資会社であるということは説明者の方から出ました。

そういう中で、この説明会では、風車の設置位置が初めて、その地図が、21カ所点が打たれてるんですけど、それが開示をされました。

しかし、設置工事、作業道の建設による土砂などの排出量や水源などへの影響は、これは何にも返答はないわけです。ボーリング調査をしなかったらわかりませんという話でございます。

景観についてはどうかというと、風車と送電線用の鉄塔を私に言わせたら何か同じように扱う発言があったようにも思えるわけです。そして風車も遠くで見れば針金が1本

立っていると、こんな形だというような業者のあれもありました。本当に少し勘違いをされてるんじゃないかなと、そういう思いがしました。

そしてやっぱり固定物と回転物、いわゆる大きな風車が回る、こういった風景は全く違うだろうと。特に風車が設置されるエリアに住む皆さんは、毎日回転する巨大な風車を見て暮らすわけですが、どんなに一つは苦痛なことかと想像をすることであります。

これらの件について、どのように考えておられるのか。過去にも町長のいわゆる意見書なるものが出ております。そのことを踏まえて見解を述べていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年12月、東京からこのインベストメントの幹部といつも来ている高山氏、2名来ました。これまでの中では、あくまでも国に許認可権限があるということで、賛成、反対とか言わなかったんですけど、12月の町長室における話し合いの中では私は反対だということをはっきりと申しておきました。いろんな町のこういう自然環境、それから土砂災害の影響、いろんなものを考慮する中で、やはり我が町には適していないということをはっきり申し上げて、反対ですよということをおきました。

向こうはあくまでも聞いておくという対応だったと思うんですけど、非常に県に対しても国に対しても町としては厳しい意見といいますか、反対に近いような意見を出しております。

最終的にはやはり土地を購入する、この地権者がどう判断するのか、そういうところに来るような感じがいたしておまして、大変心配はいたしております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 私もこの説明会出て、説明に来られた方にびっくりしました。高山さんという方と、それに気象協会、この方が来られてました。それから鳥大の特任教授、後で尋ねたら土木工学が専門だという方がいわゆる業者側の説明員として来られたわけで、何だか意味がちょっとよくわからん、余り尋ねてもはっきりした返答がないんで、先ほどのいわゆる風車などをつくった場合にどんだけの土砂が出るかとかそういうことを聞いたんですけども、実際にはそれは先ほど言ったようなボーリング調査をしなかったらわからないと、こういうあれだったんです。これが1点。

それから今回所信表明では、住民生活や自然環境などに重大な影響を及ぼす可能性があることから、関係機関等とも連携しながら慎重な対応を行いますと述べているわけがあります。

そういった中で町長自身は、今も言われましたけども、昨年6月議会で私としては反対だと態度を明らかにされたわけでありまして。今回のこの今、私が読み上げた所信では、この事業そのものに反対だとの意思表示とはとれないんですよ、この文言では。この点はどうお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 明確な意思表示をする必要があるとは思っております。ただ、何分許認可が国のほうが、経産省が持っているというふうなことがあります。経産省は、推進派なんですね。そういうこともありまして、上手に表現をしたいという面もありました。

ただ、基本的にはもう反対ということで、今後はより鮮明に姿勢を打ち出していききたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひその姿勢を、一つは、所信表明というのは、あくまでやっぱり町民に向けて、内外にもいわゆる町の考え方を発信するわけで、やっぱりそういうときを捉えてははっきりと町民に対して町としては反対ですよと、こういう心配があるからこうですよということが必要だと思ってんです。

この件では、環境影響評価方法書に関する追加意見、去年の6月23日ですね、これに出された中で、次のような3点ほど取り上げますけども、1番目として、健康被害、そういう中で適切な実施されない、こういった懸念があると。

そして住民や環境への影響が低減が十分でないと予測される場合は、事業の廃止を含めて計画の見直しをすることと、この意見も2番目として出てます。

それから業者への姿勢の問題であります。対象事業実施区域内に当該区域の指定があることが判明しているにもかかわらず、指定なしとしてると。これはいわゆる森林法に基づいたり、そういう規制がかかっているにもかかわらず、それがわかってるのにそれをきちっと認識をしてないと、こういった極めて厳しい意見を言われてるわけあります。

こういうものをやっぱり前面に打ち出して所信表明でそういう、だからということでやるべきでなかったかと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者に対するもう少し厳しいといいますか、本来あるべききちりとした姿勢を見せておくべきだったと思っております。これまでの対応見てみますと、どちらかというところちょっと第三者的なそういう感じで見えていたような感じがありません。

今後より姿勢をきちりと鮮明にいたしまして、業者の対応、業者の言葉の一つ一つ、それから今回も説明会を20回、約20カ所するわけですけど、そういったところの発言内容も踏まえた上での確に厳しく対応をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） もう1点、所信表明の中で言われてる、いわゆる関係機関との連携であります。これは何を、どういう団体を指してるのかお尋ねをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町にはいろいろな方から、いろいろな方といいますか、地域の

団体、それから環境を保護している、熊森の会であるとか、それからもちろん兵庫県ですね、こういった県との連携、こういったものとの常に連携をとりながら対応策を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 少し県との関係をお尋ねをいたしたいと思います。大変県の知事意見も極めて厳しい意見を経産省に出しておられるわけで、こういう中で環境影響評価方法書に関する意見、括弧、知事に対する配慮書に対する知事意見等に対する、ちょっと長いんであれなんですけど、いわゆる知事の見解に対して、業者の対応は、見解は具体策に欠けると。一体何をしようとしてんのかという、何にも対応してないじゃないかという知事の意見が出てるわけでありまして。

こういう中でこれから、これは回覧で回りました、湯村の中にも。希少の猛禽類の調査に入りますという案内が入りました。イヌワシやクマタカ、それでコウノトリの要は飛んでくる範囲になってると。2018年12月下旬から2020年8月ごろまでと。何かもう既に始めてるような感じなんですけども、それに対する、調査に対する協力を求めたいと。腕章を係員が巻いて、うろうろするかどうかは別なんですけども、双眼鏡持ったりして目視で見るという内容なんですけども、こういうことについてはもう既に当局のほうかってつかんでおられますか、内容的なもの。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） つかんでおります。それから集落の方々にもお聞きする中で、先日山に入っとったよとか、そういったことも聞く中で町のほうでも調査をしておりますし、確認をとっております。

昨年の12月25日から27日の3日間、それからことしの1月24日から26日の3日間、それぞれ10カ所ずつ調査がされたようであります。そういう状況になっております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） これからもまだ、20年8月ごろまでということですから、あるわけなんですけども、この調べる範囲はどこまででしょう。どんな範囲でしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当の課長が報告いたします。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 猛禽類の調査につきましては、公道上で調査をするということで聞いております。調査地点につきましては、事業の実施対象区域を取り囲むように新温泉町内で22カ所の予定でございます。

そのほかに観測対象をイヌワシに絞って、イヌワシについては香美町の小代地区を中心に調査を行ったという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 絞って言いますけども、イヌワシは今現在兵庫県内には2ペア、例えば夫婦が2つ、2組おるということで兵庫県はもうはっきりと言ってるわけですけども、そのうち1羽でも死ねば絶滅してしまうと、もう次のあれが無理だということなんですけども、ちょっと見解を聞きたいんですけども、こんなイヌワシがどうあれするのか。

それからもう一つは、このことについてはアからウの要件を満たした現地調査と。それで調査員は5年以上の経験を有するとか、それから調査範囲については日本海から、私が調べたところでは17キロ、その対象区域も含めて、こういう形になってます。

それから調査期間及び調査頻度、これは9年から10年となつとる。そうしますとこれから10年間は調査をしていただかなあかんということになるわけですけど、私は業者はするだろうと思うんだけども、何か今やってる調査の内容では不十分なように思うんですけども、聞いている内容では、そこら辺とこはどのような見解でありましょうか。これは知事意見に出てる内容です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 猛禽類の調査につきまして、専門的なことは町ではわかりません。

そういった中で、県の知事意見の中はかなり詳しくそのあたりの意見が入っておりました。事業者としては、そういった意見を尊重して計画を進めていくということになると思いますし、先ほどおっしゃったように事業者が具体的な対応がないという中で、町といたしましても知事意見、それから環境省から勧告書も出ておりますので、そういった意見を参考にいたしまして、事業者に説明をするように要請をいたしておまして、先日の説明会の中でも、これまで風車の位置を示してきておりませんでしたけども、それも説明会で風車の位置を示すようにということを要請しておりましたし、そのほかにもルートであったり、アクセス道路がどういうふうにつくのか、そういったことを住民の皆さんに説明をするべきだというような要請をいたしておりますので、今後、できている部分、できていない部分、それを確認しながら事業者には住民の説明を十分にするように求めてまいります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 先ほど町内の回覧で私もこの猛禽類の調査というのは知ったんですけども、これは当局にもちゃんと連絡はあったということですか。当然あって当たり前だと思うんですけど、それはどうですか。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） この調査につきましては、昨年入っているわけですけども、日にちまでは記憶しておりませんが、事業者のほうから調査に入るといことは伺って

おりました。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひそこら辺ところ、どうも私は、知事の意見書、それからこの新温泉の町長の意見書の文言見れば、業者が本当にきちっとそういったところをまともに守るかどうか、本当にほかのところで規制がかかっているにもかかわらず、あの谷が、それを書かないとか、それからほかに、例えば、いわゆる風車が回るに従って影ができるわけですけども、それで気分悪うなって倒れた人がおるのにそういう事例は書かないとか、ここの町じゃないですよ、まだできてませんから、こういった何か本当に不誠実というあれがあるんです。

それから私は、読んどって牛との関係がどうも理解できないです。鳥取牧場というのはあるみたいですけども、これも説明会で出たもんですけども、風車の下で牛がのんびりとしてますよと、過ごしてますよと、こういう言い方だったんですけど、それは私は聞かなかったけど、但馬牛ではないみたいです。要は県にしても町にしても、そしたら但馬牛のそういうもんに対する影響、風車が建つところの近くに牛舎があるんです。こういうことについても本当に、きのうでしたか、議長が挨拶の中で言われたけども、日本農業遺産になった。兵庫県ももうそれを大いに応援してると。ただ、そういう中で本当に牛の関係もどうなのかなと。何の記述もないんですよ、こっちのあれには。そういうこともきちりやるべきでないかと思います。ぜひそういう点をきちっと業者に要求する。ストップする権限はないと従来から言われてますけども、やっぱり言うべきことをどんどん言って、きちっとどうなってるか言ってほしいと思うんですけど、その点もう一度確認をいたしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この我が町の環境、先ほど牛のことも言われたんですけど、こういった影響も踏まえた上で、あくまでも反対の表明を今後鮮明にしていきたいと思っておりますし、説明についても逐一チェックするようにしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 我が町は、自然豊かというのが売りなんですね。海、山、温泉、それで緑豊かなそういったところが売りなんです。やはりこういった点では、後世に禍根を残すことないようにきちっとした判断が必要だと思っております。

町民の中からは今どんな意見が出てくるかということ、ケーブルテレビ、それから町の広報でこの説明会の案内をやってると。ケーブルテレビを見た人から、この風力発電を町は推進してるんかと、こういうお話が出てきたんです。いや、そんなことはないですよと、あくまで便宜上町民にできる限り参加していただきたいということで町はそういう媒体を使って知らせていますよと。こういう意見が出ると。見方によればそうなるのかなと思うわけでありまして。ぜひ今後も、第三者と言われましたけど、中立ではなくて、町民の立場に立って意見を業者にも申すと、それも町民の声というのが大事だと思いますけど

も、ぜひその姿勢を求めておきたいと思います。

次に、最後の質問に入らせていただきます。町道青下花口線でございます。

町道青下花口線は、平成21年11月に開通いたしました。長さが2キロ、幅員が5.5メートル、全幅でいえば、幅でいえば7メートルと。4つの橋がありますし、道路は極めて立派なものでありますが、私も現場を歩きましたけども、雨水の流末処理がされてないと。いわゆる新しい道路をつくりますと、当然その水が全て側溝を伝わっており、くるわけでありまして、それが山の谷でもないところに途中で切れたようなU字溝で処理をしてるといふか、流れてくるわけですね。田中やら岸田の皆さんからもこれについてやっぱり不安な声が出てます。これは本当に研究が必要なものですけども、ぜひこの流末処理をどうすべきかお考えをいただきたいと思います。

それと岸田の区長さん名で要望書が出てると思うんですけども、これはいつ出されて、どんな返答をされたでしょうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年の秋だったと思います、要望書を岸田の区長さんからいただいております。その後、現場を見に行くなどして対応策を検討いたしております。この道路、立派な道路、山の中に本当に高速道路並みのすばらしい道路ができております。約20億円以上かかったと記憶しております。

一方で、大雨のたびに岸田地区に水が押し寄せる、そういうことも聞いておりまして、今回、去年改めて要望書という形で持ってこられております。現在県土木とも相談をしております。堰堤を2カ所設置しようということで、県土木の設計で今準備中でありまして。31年度には着工ができると思っております。早急にしたいということで県土木には話しております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 要望書のちょっと一部だけを読ませていただきます。昨年の台風時には、これは平成29年ですね、の台風の時、この地区では畦畔等で何か所かの災害が起きております。その上、この流れが旧青下花口線の道路面を流れ、石橋水路と合流することでオーバーフローし、住宅地まで流れ、床下浸水も起きております。近年の豪雨、台風は格別で、各地に甚大な災害をもたらしております。このままではいつ大災害につながるかと想定されます。どうかできるだけ早急な対応をお願い申し上げたいと、こういう文面になっております。

堰堤もですけども、堰堤は土砂が流れてきて埋まれば実際長もちはなかなかしないわけですね。本当に石橋なりを使うことは無理なんですか、これは。その水をそこに持ってくるという考え方はできないんですか。その件について、ちょっと見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容を建設課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 一昨年、また昨年の台風、また豪雨時の際に要望書も含めまして地元区長、また地元の方から道路の排水の流末が整備されていないため治水に不安があるということで御意見をいただいております、現場を確認させていただきました。完成後、道路ですけども、10年たっておりまして、排水を流しておりました既存の谷川につきまして荒れている状況が確認ができました。そのため県土木とも、町長も申しましたけども、協議をいたしまして、岸田と田中の間の谷になります、そこで砂防堰堤を、今のところは1基ですけども、整備をするようにということで、31年度から調査に入りたいということにしております。

議員のお尋ねの比較的小さい谷川でございます。青下側に向かって3本程度谷川があったと思いますが、その川につきましては御指摘のとおり道路排水を小さい谷川、もともとあった既存の谷川に流しておることがその当時の整備でございますが、そのまま10年たって、その谷川荒れているということはございます。そっちには砂防堰堤ということにはならないと思いますので、現地のまた谷川の隣地関係者とも立ち会いをさせていただきまして、再度現場を精査しまして、水路整備も含めまして検討していきたいと考えるところでございます。

また、石橋水路につきましては、また用水の容量の関係もありますので、入れるということはまず無理だろうと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひいろんな方策をとっていただいて、影響する件数は何軒ですかと言ったら、空き家も含めて大体25軒ぐらいが裏からやっぱり水が出てきたりだとか、石垣からですね、だから大雨が降ると一体どうなるのかなという、そういう恐怖というか、そういうのを感じておられるみたいですね。だからその点では大変な将来ずっとこの話もあるんですけども、緊急な対応をぜひ一つはやっていただきたいと。

これまでから新しい道路なりそれなりができれば必ずそこが水がそのまま流れていくとか、そういうことが当たり前のごとくなってしまう、だからやっぱり雨水の流末処理というのも本当に大変な、大切な問題だなと私は思っています。ぜひそういったことを取り組んでいただきますようお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民の安心・安全を的確に守れるよう、できるだけ早く対応をしたいと思います。

○議長（中井 勝君） これで中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。5分まで。

午後1時50分休憩

午後 2 時 0 5 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、平澤剛太君の質問を許可いたします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。今回は、人口減少問題に対する施策の中で、移住定住、特に少子化対策に効果が期待できる若者定住への取り組みについて伺います。

まず初めに、地域おこし協力隊について伺います。

この制度、町が取り入れて5年ほどたちます。既に3名の任期終了者がいて、本町に定住し、起業されております。

かねてからの取り組みにおける以下の3点に関する評価と町としての成果を伺いたいと思います。まず制度としての目的、そして本町における効果、また考えられる問題点、この3点について伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 目的は、地域、地方の活性化が一番大きいと思います。それからその後、3年経過後、できるだけその地域に残って起業をするなど地域の活性化につながっていく、これは大きな目標ではないかと思っております。

それから成果といいますか、現在これまで11名地域協力隊員に来ていただいております。3名が卒業されて、地域に、この新温泉町に残って、起業、カフェ、それからラーメン屋、それから宿泊施設などを運営いたしております。1名途中で東京のほうに帰られた方もあります。家庭の事情ということで1名帰っておられます。残りは現在頑張っておられるというのが実態であります。

成果としては、他地域の実績に比べると3年後残っていただける率が非常に高いということで、当町にとっては非常にすばらしい結果を生んでおりますし、なおかつ残って活躍していただいとるということで、本当の意味の地域おこし協力隊員の本来の役割が果たしている、そのように判断をいたしております。

○議長（中井 勝君） あと問題点。質問の中で問題点は。

○町長（西村 銀三君） 問題点は、地域おこし協力隊員の方々と時々話し合いの場を持たせていただいております。比較的、人によってであります、孤立感を深めている方もあるようであります。定期的な話し合いの場を持つことによって、地域おこし協力隊員の所信が達成できるようなそういうバックアップが必要だと思っております。ただ単に手伝いに来ていただいたという位置づけでなく、その人の将来に及ぶ価値ある仕事をなし遂げている、そういう実感が持てる地域おこし協力隊員の支援も必要だと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町長からの評価いただきました。確かに他地域に比べる

とこの町に残っていただく率が非常に高いという部分は、評価できる点だと思います。

ただ、問題点の部分で町長おっしゃっていた人によっては孤立感を持っているという点でありますとか、それから手伝いに来たのではなく、価値ある仕事だというそういった実感を持っていただくという部分、これも非常に大切なところではないかなと思います。

個人的にはこの地域おこし協力隊の目的という点に関しては、一つは、先ほど町長申し上げられましたような都市部からの移住という部分、それから期間満了後の地域での定着、これに加えて外部の人材の活用という点もあろうかと思っています。特に任期中の活動、業務に関しては、よそから来られた方の視点というものが非常に重要になってくるのではないかなと。本人の希望であったり、それから町が目的とする業務、わざわざよそから人を招いて仕事をやってもらうという点でいえば、この部分が特に期間中にとっては大事な部分ではないかなと考えております。

そういう点から本町の現状を見ますと、大きく2つのパターンに分かれるのではないかなと。一つは、牧場公園に入っている隊員、そしてもう一つは、それ以外の隊員。

この牧場公園における協力隊の位置づけといたしますと、但馬牛の育成の仕事にかかわりながら将来的にはこの地域で畜産農家としてひとり立ちしていくという取り組みであらうかと思っています。この中で考えると、本人の目標と、それから町の中で協力隊として与えられた業務、つまりミッションですね、これが合致している。まだこの但馬牧場公園での協力隊員は、卒業されたといいますが、期間満了された方いらっしゃいませんけれども、非常に全国的に見てもよい状態の協力隊の取り組みではないかなと思います。

しかし、それ以外の部分の協力隊員の活動という点を考えたときに、果たして業務内容、この町にとって大きなメリットを生み出しているのかどうか。これは本人の資質に係る部分もあろうかと思えますけれども、受け入れる側としての町の姿勢、この部分が欠けているのではないかなと感じるところであります。

少し話が変わりますが、本年度、現在新年度に向けて6名の隊員の募集をしているかと思えます。この採用状況についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域おこし協力隊員の能力、持っている知恵をもっともっと生かせという意味だと思います。ただ単にここに来て働くということもなく、やはり来ていただいたそれぞれの人生経験もあります。そういったものをやはり生かしていくということは大事だという点は、平澤議員と同じ思いであります。

先日も地域おこし協力隊員が哲学カフェをやりたいという申し出も聞いております。積極的にそういったことを取り上げて、やはり地域の中でもっともっと活躍していただきたい、そういう思いもあります。

それからこれは別の方であります、地域マネー、そういった地域に流通する新たな制度、そういったものも提案を受けております。

そういったものが生かせるようなそういう地域おこし協力隊員の方々の知恵をもっともっと柔軟に取り入れてやっていきたいと思います。そういうところで担当職員は、そんなことせんでもいいということは、そういう対応をしないように十分な連携をとりながらより地域の活性化につながる、そういうことをやっていきたいなと思っております。

それから今の現状については、担当より報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 平成31年度の地域おこし協力隊6名募集をいたしております。応募がない職種もございます。今現在で採用の見込みになっているのは1名というような状況でございます。

○議長（中井 勝君） いいですか。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） その1名の業務を教えてください。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 国際交流推進の担当でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在募集しているのが、温泉振興が2名、国際交流推進が1名、地産地消推進が1名、水産物振興が1名、但馬生産振興が1名と、それで6名の募集だと思います。

そのうち国際交流推進が1名採用予定という今、御答弁でしたが、この国際交流担当、平成29年度の募集もたしかしていたと思うんです。平成28年の募集かけて、29年度の隊員募集だったと思いますが、これ採用はありませんでしたよね。

それからこの3年間、地域おこし協力隊の国際交流の想定していた業務というのは担う人がいなかったと。じゃ、その業務は誰がやっていたのかなというところが疑問残るんですが、現在の6名中1名の募集というところで考えても、応募して、次年度に担当する協力員がいなかった際に想定していた業務というのはどうなるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長が答えます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） まず国際交流推進につきましては、議員御指摘のとおり以前から募集しておりましたけども、採用がなかったということで、具体の業務についてはそれぞれ担当課があるので、私のほうで全て把握できておりませんが、ただ、国際交流の部分では国際交流協会などがございまして、そちらの協力も求めていたのではないかという思いをしておりますけども、それぞれの業務につきましては担当課長より説明をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） まず、国際交流の関係でございます。議員御指摘のように、従来から募集をさせていただいておりました。何人かの応募を受けて、おおむねよい人たちが応募してくれたのですけれども、皆さん最終的に断りを受けたということで今まで来ませんでした。

1点、募集を受けて来なかったときの業務はどうなっているのかということでございます。役場の職員の穴埋めをするという目的ではございませんので、協力隊の方が来なかったから誰かほかの職員が足りないという考え方では基本的にございません。今、道の駅のほうにも情報コーナー等手伝っていただいておりますけれども、いない、まだ集まらないときは情報コーナーがからのままの状態、できるだけパンフレットとか道の駅の職員がそういう配布を行っていた。そういったところをできればこういった形でもっと進めたいというような形の仕事を考えております。

今の国際交流の方につきましても、従来の職員がやっていた仕事をそのまま引き継いでいただきたいという考えではございません。ニュージーランドでありますとか、台湾でありますとか、青少年の子供たちの交流、あるいはインバウンドの対策としての海外への商談会、いろんな形で今、海外に出ておりますけれども、残念ながら外国語が堪能な方というのは職員にはいません。こういった形の中で可能であればこういう語学が堪能な方も一緒に加わっていただいて、さらなる拡大した事業ができないかというのが一つのテーマでありますので、今度来ていただくことが正式に、まだ確定ではございませんけれども、おおむね承諾を得たということで聞いておりますので、来られた暁にはそういった形の事業展開を図っていきたいと考えてるところでございます。国際交流については以上でございます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 地域おこし協力隊ということで、地産地消、それから水産物振興ということで1名ずつ募集をしてるところでございます。

応募なく、採用がなければというお話でございました。先ほど商工観光課長が申し上げましたとおり、これまでの地産地消につきましても職員と連携して、一緒になって取り組んできたというような活動をしたりします。そういった意味で、当面は職員で対応していくということになろうかなと思っております。

それから水産物振興につきましては、漁協とのお話の中で来年度水産物のPRということで販路拡大を図っていきたいんだということの中で、町としても支援をしていきたいということで水産物振興という方を1名募集をしております。漁協に配置をさせていただいて活動していただくという予定をしております。当面は漁協にお願いするということで、何とか早くそういった体制ができるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 牧場公園長。

○牧場公園長（池内 俊久君） 但馬牛の生産振興担当につきましては、幸いなことに

各年度ごとに募集かけまして、応募者があるという状況でございます。ほかの課と一緒になんですが、牧場公園課におきましても協力隊が牧場公園の業務に大きくかかわることではございません。あくまでも将来但馬牛の独立経営を志す若者が技術習得に努めるという立場でございますので、万が一採用がないからといって運営に大きく影響するものではございません。以上です。（「温泉振興は」と呼ぶ者あり）

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 温泉振興担当も2名の募集をいたしておりますけども、採用はございません。

これにつきましては業務といたしましては、温泉振興にかかわる部分でできれば体験活動、そういったことができないかということで採用を考えておるわけでございます。その部分で温泉振興の部分、その体験学習、体験コーナー、そういった部分は4月からスタートするということはできませんけども、また職員の中でできる部分で進めていきたいと思っておりますし、募集については今後も随時実施していくという予定でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 残念ながら私の感じている部分とものすごく違和感があって、危機感が感じられないんです。

国際交流担当も長年募集かけてもいなかった。それでこのたびいい方がいらっちゃって、職員では外国語の部分で難しいような業務やってもらうと。

じゃあ、3年前にそういった方がいらっしゃればもっと早い段階で例えばインバウンドの対応であるとか、外国語の外に向けたPRというものも取り組めたのではないのでしょうか。そしてそういうふういきちっと活躍していただける協力隊員がいれば、町としてもこのように外からの方が活躍していただける土台があるとPRができる。以前の一般質問でも申し上げましたけれども、地域おこし協力隊を受け入れるということは移住定住に対するPRの一番大きな部分になるのではないかなと。地域おこし協力隊という部分でいえば、町のサポートがある中でよそからの方が入ってきやすい。そもそも地域おこし協力隊も来ないような町に誰がよそから移住してくるのかなということを経験しながら募集をかけていかなければならないのではないかなと思います。

特に現在活動している隊員の皆さん、町長、答弁でもそれぞれの方からいろいろな提案をいただきながら意見を取り入れて活躍してもらいたいということをおっしゃっていましたが、では、この提案内容が果たしてその方、隊員としてのこの町におけるミッションと合致しているかどうか。いろんな方が見えられて、当然よそからの目で見ると、こういうことが足りない、こういうことができるんじゃないかという意見をいただく部分、それは広く意見をいただいたらいい部分だと思いますけれども、少なくとも隊員として採用した以上は、その隊員の固有の業務があるはずで、その部分での意見であるならばすばらしい協力隊員の活動になっているのではないかなと思うんですが、その点の部分でのまずそれぞれの業務に当たっている部分での意見や取り組みという話と

いうのはいただいているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個々のこれまでの、私が町長になってから、それからなるまでの隊員さんの話では、町職員との連携、例えば報告会があるわけでもなし、非常に成果が成果として表に出ない、そういう地域おこし協力隊員のジレンマみたいな話を聞くことが多かったように思っております。

そういった意味で本来の職務の基本的な報告、それから成果、こういったものが本当に町当局が受けとめられていなかった面もあるように思います。そういうことを十分踏まえた上で、やはり定期的な地域おこし協力隊員の方々との話し合いの場、そして今やっていることの成果、本来の目的とどうなのか、それからそれぞれが持っているこれまでの経験や知識、体験、いろんなものがあります。そういったものをさらに町の活性化につなげていけないか、そういうことをトータルに話し合う場が必要だということは感じておりますし、そういったところ、現状で私も積極的に彼らと話をする場を持ちまして、問題点の拾い上げ、そしてできるだけ地域で大活躍していただいて、3年後残っていただくことを目標に率先垂範、彼らとつながりを深めているというのは実態であります。

そういうもっともっと、これは地域おこし協力隊員に限らないんですけど、職員の能力を引き出すということについても一緒だと思っております。そういう意味で地域おこし協力隊員は、一つのいい契機として、一人一人の職員の持つ力をもっともっと引き出す、そういうことが町長含めた管理職の大きな役割の一つだと思っておりますので、そういう方向をにらんだ上でやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 現在募集されている協力隊員の活動内容を見ましても、町長が所信表明の中で申し上げられたようなこの町がこれから力を入れていくという業務内容がたくさん入っています。彼らがいなくてとってその業務がなくなるわけじゃないですけども、彼らに来てもらってこの業務をより強く推進するという思いがなければ、やっぱり招くほうの熱意が多分伝わらないと思うんです。そうすれば自分が温泉町に移住したときにどういう扱いを受けるのか、どういう待遇なのかという部分がどうしても見え隠れしてきて、募集に応じられないという想像できてしまいますので、その辺はやはり補助金のついた臨時職員を単に雇うというのではなく、きちっと活用していただくという部分認識していただいて、今後も地域の中になじんでいただきながら町の重点的な業務に活躍していただけるように取り組んでいただきたいと思っております。

次に、空き家対策についてお伺いいたします。

以前の一般質問でも伺いましたが、各地区の空き家の状況というのは、もう既に調査が終わり、確認できていると考えています。特に私が一般質問で申し上げました、早急に対応すべきだと提言いたしました危険な空き家、特定空き家については、新年度予算

の中で撤去工事、それから老朽家屋の除去助成、予算計上されておまして、非常に、ああ、前に進んでるんだなということが認識できて、少し安心しております。

そこで、では、今度特定空き家以外の空き家、これをどのように活用していくのかという点についてお伺いしていきたいと思います。特に若者が居を構え、そしてまた結婚し、生活していくという中で、住む場所、この部分が非常に重要になってくるのではないかなと考えますので、町としての方針、移住者を取り組む空き家対策としての入り口はどういうふうにとっておられるのかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成28年度から空き家バンクを開設いたしております。この背景には、平成27年度、区長、町内会長の御協力をいただいて全町内の空き家の状況を調査いたしております。

そういった中で空き家バンクの活用が必要だということで、平成31年2月19日現在で登録物件が19件、利用登録者数47名、成立は9件であります。以上であります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） この空き家バンクを中心に答弁いただきましたけれども、19件登録があり、そのうち約半分の9件が成立したということですが、平成27年度に空き家の実態調査を行った件数、空き家に該当するものが約370件あって、そのうち状態が悪い、特定空き家に該当すると思われるものが125件、利用可能な空き家が修繕が必要なものが109件、すぐに利用可能なものが135件。つまり利用可能な空き家は約240件、当時上がってきております。

その中で空き家バンク登録件数20件。それぞれのお宅の所有者の方の思う部分もあるかと思いますが、現在この町の中で例えば地元のハウスメーカーや大工さんが新築の戸建てを建てている件数かなり見受けられます。

若い世代の生活状況で言いますと、やはり親と同居せずに若い世代だけで家を建てているのかなというところが家の雰囲気であったり、聞き及ぶところで感じているところでは。

しかし、戸建てばかりではなく、例えばそういった空き家をリフォームしていくような形の活用というものが今回予算の中には助成金などで上がっておりますけれども、この空き家バンクからの流れだけで賄えるものなんでしょうか。その点どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町だけの力でなしに、やはり民間の活用というのは大きな軸になると考えております。そういった意味で民間事業者の方々の御協力といいますか、連携をとりながら今後考えてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今後ということは、今現在はそういった取り組みはまだ

されていないということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば配湯制度を利用したメリットを町内事業者の方々と連携をとって、空き家バンク、それから新規、定住も移住も含めて推進したいと思っております。もちろん県との積極的な連携も踏まえた上でやっていくつもりであります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 空き家バンクについては、よその自治体におきますと物件が上がってくる地域がちょっと偏ってくるというところがあったり、なかなか契約まで成立しないという部分で、中にはその制度自体を取りやめた自治体もあるそうです。

逆に、そういった自治体がどのように空き家対策をしているかといいますと、民間の不動産業者を活用していると。確かに空き家、要は不動産業者がやるような業務を町がやる必要があるのかどうかというところになってしまいうんですけれども、特に本町においてはそういった不動産業者もありませんので、空き家バンクは残して、きちっと活用していくべきかなと思います。

しかし、それだけで入り口ができていいのかということ、先ほど町長おっしゃったように、民間の事業者の活用という部分が必要になってくるのではないかな。そうした中で特に大工さんであるとか、ハウスメーカーの方々、それぞれ御自分のところの事業として家を建てるために営業の方が回られたり、事業主自身がいろいろと営業回られながらお客様に家を建ててもらってる。

その中の選択肢として、町がある程度調べた空き家について、こういった物件がある、こういった物件があるという部分を協力しながらやっていく体制というのをきちっとつくるべきではないかなと思いますが、その点どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員がおっしゃるとおりだと思っております。

ただ、町の役割と事業者の役割、ある程度線引きが要ると思っております。町が紹介する、それからあとは事業者が対応する、そういったすみ分けをする必要があると思います。そのためには事業者のメリット、それから空き家を利用する方のメリット、そういったものをきちっと打ち出すことによってお互いがメリットを受けられるようなそういう提案方法をやっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） やはり結婚して子供が生まれて家族で生活していく中で、一戸建てに住みたいと思うような若い世代もおりますし、そうかといって誰も彼もが新築で家を建てられるわけではない。そんな中で一つの選択肢が町として提言できれば、それぞれの地区の中で眠っている空き家も資源としてより活用できて、その地域が活性化していくのではないかなと思うところですので、ぜひとも民間の事業者との協力体制というものをきちっとつくっていただきたいなと思います。

次に、町の専門職員の雇用状況についてお伺いたします。

同僚議員の質問にもありましたが、町職員の中で専門性の高い職種が不足している状況についてどのような対策を講じているか伺います。

一つの企業体として町役場は、この町で一番大きな事業所ではないでしょうか。その中で不足している専門職員、これは現役世代の定住という点から考えても大きな町としての損失になるのではないかと考えます。この点はどのように考えられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この町のみならず、この国の日本全体がいろんな意味で人手不足というのは、テレビなどで言っておるとおりだと思います。

我が町においても看護師を初めいろんな職種で厳しい状況があります。例えば役場の中でも、建設課一つとってみても技術職が不足しているという面もあります。そういう流れの中で、やはり人材育成、それから人材を育成すると同時に、そういった技術のある方を採用するということが大きな課題だと思っております。

ただ、なかなか一長一短でできなかったというこれまでの経過も踏まえた上で、今後より重点的に人材育成については力を入れたいと思っております。力を入れるという背景には、雇用条件の見直しであるとか、看護師であれば、きのうも言ったんですけど、夜勤手当の拡充であるとか、そういったところが大きな柱になってくると思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね。かつてからの流れの中で職員の人材が不足しているという部分は、特に最近の議論の中でも保育士の年齢的な分布が非常に偏っていると。これは恐らく合併した当時に退職した人員をそのまま定数を減らしていくという形の中で採用していかなかった部分の結果が今になってるのかなと思うんですが、それでは、今現状で保育士でありますとか、介護職員に関する募集をかけております。

雇用条件の向上という点を町長おっしゃいましたけれども、法律上は処遇改善加算という制度があるんです。介護職であったり、保育士であったりの賃金が今低いということは国としても認識している中で、ある一定の条件を整えればこういった加算がとれる。要は給与に対して補助が出るような制度であります。こういった制度の適用というのはお考えがないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 幸いそういった制度に詳しい副町長に県から来ていただいておりますので、そういうところで大いに活躍していただいております。そういう制度的な面も踏まえた上で、例えばいろんな財源の裏のあり方であるとか、そういう提案をどんどんしていただいております。起債のあり方、そういったものも含める中で非常にありがたい活躍をしております。もちろん常に副町長にはそういったところを気配りをさせていただいております。大変助かっているというのが実態です。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 議員御指摘の処遇改善加算についてですけれども、現場のほうでいろいろ検討をさせていただいております。私が特に提案したわけではないんですけれども、実際に看護師を確保することで処遇改善加算がとれる見込みが今立ってきておりますので、そういった意味での人員確保については進めていけるのかなと。

また、今般、看護師の確保のために手当についても処遇改善を、夜勤手当でございませぬけれども、提案をさせていただくということで、現場のどうしても雇用については、やはりそういったところ、ただ、処遇改善だけではなくて、いろんな応募しようと思えばスキルアップであったり、そういった面も必要になってこようかと思っておりますので、総合的な取り組みで人材の確保に努めねばいけないと考えてるところでございませぬ。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 看護師じゃなくって介護士かなと思いつつ伺ってたんですけれども、やはりまず先に介護職の点から言いますと、この介護を取り巻く業界と申しますか、環境の中ではより少しでも雇用条件のいい事業所に移ることが多く見受けられるようです。非常に離職率の高い業界だと聞いております。ですのでこの処遇改善加算、月額換算で言うと結構大きな金額になるんです。ちょっとした公務員の扶養手当1人分とか、それぐらいな金額が加算されることによって年間でも数十万単位の金額が上乗せされると。この支給の状況には事業所単位で申請して、事業所にお金が入ってきますので、その分配方法に関しては事業所に任せられると申しますけれども、単純計算で言いますと毎月1万円から2万円、3万円弱の加算が得られると。

そういった部分を使わないと民間企業との給与の差が出て、例えば老健の介護職員であったりしますと正規職員に関しては給与表の中での対応になるかと思いつつ申しますが、臨時職員などはやはり賃金の形態が低い中で推移してると申しますので、その部分で上乗せがあるということは当然民間との雇用条件の中で戦えるというふうになります。ぜひとも制度としては取り入れられるものは取り入れて、もし仮にそれが取り入れないのであるならばどうすれば民間との給与格差が解消されて、マンパワーが足りませぬので、人員不足が解消されるのかというところを取り組んでいただきたいと思いつつ申します。

それから保育士に関しては、どういう状況なのでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在のところ保育士については、加算というのはありません。

そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 制度としては保育士に関しても処遇改善の加算というのはあるんですが、いかんせん本町の場合は認定こども園が町立ということで、恐らく適用されぬ。民間であれば当然適用される処遇改善が町立であるために適用されぬ。では、民間だけが給与が上がるのかというところが出てきます。

特に本町における保育士の人数、先般来少し話に出ております大庭認定こども園の耐

震関係の説明会での資料、議員皆さん配付されていると思いますが、その中でも職員の人数全体として、臨職も含めて70数名でしょうか。そのうち半分以上が臨時職員ではないのかなと思うんですが、その認識で合ってますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状について担当課長が回答いたします。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 保育士の正職員につきましては、管理職を含めまして現在26名でございます。新年度の臨時職員の募集におきましては、保育士プラス免許のない保育士補助員を含めまして40名という状況でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今定例会の中での同僚議員の一般質問の中でもよく出てきましたが、この保育士の臨時職員、定数が不足していると、応募が足りていないという御答弁だったかと思います。

もし仮にこの先般来議論になっているゼロ歳児の保育がスタートした場合には、新しく、どの園がスタートするかわかりませんが、クラスがふえるということで、さらに職員数が必要になってくるのではないのでしょうか。

ちなみにちょっとお伺いしたいんですが、現在のゼロ歳児保育の状況、それから新年度の申し込み状況というのはどのようになってらっしゃいますか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、私からゼロ歳児の直近のデータの報告をさせていただきますと思います。

子ども・子育て事業計画におきましては、利用量の見込みと確保方策ということで、ゼロ歳児の確保方策といたしましては、ゆめっこ認定こども園と明星認定こども園の2園で町全体をカバーしていくという確保方策が計画で書かれているところでございます。

新年度の31年度の入所の数でございますが、ゼロ歳児につきましては、ゆめっこ認定こども園で6名、明星認定こども園で3名でございます。申込者の住所地を御説明いたしますと、ゆめっこ認定こども園の6名については全て温泉地域でございます。明星につきましては、浜坂認定こども園の管内の2人、それから大庭認定こども園管内の三尾から1名ということで、浜坂と大庭からも明星にゼロ歳児保育で通っているという状況でございます。

それから30年度、2月1日現在のゼロ歳児保育の数につきましては、ゆめっこで11名、明星認定こども園で8名、合計19名がゼロ歳児保育を受けているということでございます。ゆめっこの11名の中には、広域入所ということで、例えば香美町から働きにいられてる方がゼロ歳児保育受けたいという2名も含んでおりますので、町外からも新温泉町内でゼロ歳児保育を受け入れてるという状況でございます。

ということで、現在そのような状況でございますが、ゼロ歳児の保育につきましては、

生後6カ月から受け入れることができますので、例年のことでいきますと、例えば4月、5月に生まれた子供については秋から、6カ月経過した時点でゼロ歳児が保育は受けれるということがございますので、先ほど言いましたように年度当初9名であったものが、年度末には20名近くになっていくということを受け入れている状況でございます。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 今、町内は、ゆめっこと明星の2園でゼロ歳児受けています。仮に今後整備される予定の浜坂認定こども園であったり、議論になっています大庭にあっても、ゼロ歳児を受けるということになれば、近ければもう少し使いたいという方もいらっしゃるかもわかりません。未満児の保育士の配置でいうと、恐らく1人で見れる人数が非常に少ないと思いますので、どうしてもより多くの認定こども園の職員が必要になってくる。それはそうすることがたやすいところであります。現在の臨時職員が半数以上占める中で、今後ゼロ歳児保育もスタートするとすれば、さらに臨時職員の募集人数がふえる。現在でも応募で賄えてないのに、これが今後ふえるという点に関してどのようにお感じになられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 保育士不足の背景といたしまして、厚生労働省が2013年に行った調査で、資格として保育士を持っているけれども働くことを希望しない理由と、主なものが5つほど上がっております。一番多いのが、やはり賃金が希望と合わないというのが1番のところに来ていますが、3番目には、責任の重さ、事故への不安というのが、保育士として働けない理由として上がっておるところでございます。新温泉町におきましては、ゼロ歳は、ゼロ歳について3人に1人という配置になっておりますが、1歳についても、国は6人に1人なんです、新温泉町は3人に1人ということで、こういった責任の重さ、事故への不安ということについては、働きやすい環境を独自でしているということで、保育士の確保ということで、賃金だけではなくて、こういった働きやすさということについても取り組む必要があろうと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） やはり町内にも資格をお持ちの方というのはたくさんいらっしゃると思いますし、近隣の短期大学などで保育士の資格をとろうとして、将来保育士になりたいと思って頑張っている若者たちがいます。そういった方々の受け皿という部分がなかなか、この少し悲しい状況でなるとなると、先般来申し上げている若者定住という部分で、非常にこたえてくるのかなと感じております。

労働環境は別として、この賃金ですね。介護職に関する部分もそうですし、保育士に関する部分もそうです。現在、この介護・保育の分野で給付型の事業になっていると思います。事業所に対して給付費として支給するような事業体系になっていると思いますが、その大もとになるのは、やはり国のつくった平均的な保育士であったり介護士の賃

金形態をどれぐらいのところで見ているか、それに応じた形の給付費。当然認定こども園や介護施設はそれに合わせた形で職員を配置してきます。

昨日、町長、ちょっと答弁の中で申し上げられていたんですが、昔のように家族で見れたらなということをおっしゃっていたと思います。保育士であるとか介護士、これははっきりと専門職です。家庭のかわりに、要はお母さんのかわりその子を見るだけではなくて、複数の園児であったり御老人を、入所者の方を、きちっと介護であったり保育を提供するプロフェッショナルな職種であるという認識を持っていただきたいです。

そして、恐らくそういった観点で、御家庭の介護であったり保育の延長として制度設計がされているために、保育士であったり介護職の賃金形態が低い水準になっているのかなと。これは私の推測だけありますので、なかなか裏がとれた話ではありませんが、やはり賃金は高いほうが応募は見込まれると思います。特に認定こども園の臨時の保育士が約半数を占めているような状況、正規職員との賃金の格差というのが当然出てくるかと思いますが、この点はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、非常に長い質問で、ポイントがよくわからんですけど、もうちょっとまとめてポイントを的確に質問していただければありがたいと思います。要するに、臨時職と正規職員の給与の差のことを質問されたんでしょうか。これは保育士だけの問題ではなしに、今の本町における臨時職と正職との賃金格差、今度32年度から会計年度の制度が入ってくることになります。その時点でかなり格差は縮まっていくのではないかと、そのように思っております。まだ詳しい内容がきっちりと決まっていなような面もありますので、そういう制度設計の中で、できるだけ差を縮めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町長、いろんな職員の雇用状況とかの話をする中で、職員定数の話をよくされていらっしゃいました。正規職員の保育士の年齢的な分布が非常に偏っている点、今後、園長であるとか所長である対象になる世代が、もうあと五、六年したらいなくなるという状況を、少し解決できるんじゃないかなと思う提案があるんですけども。今現在、町長は答弁の中で2園、浜坂も大庭も2園残したい、残す方向で考えているとおっしゃってございました。保育士としては、管理職、園長、所長や主任保育士に当たるような人材が今後いなくなる。要は正規職員が足りなくなる可能性がある。そしてまた、臨時の保育士が全体の半分以上を占めているような現状、これ解決しようと思ったら、浜坂認定こども園を公設民営化されたらどうですか。公設民営化すれば、例えば仮に特殊な機能を大庭に持たせるとして、仮にの話ですよ、大庭に持たせるとして、ゆめっこと大庭を正規の職員だけで回す。それから、浜坂認定こども園に関しては、対象事業者がどれだけいるかわかりませんし、よそから募集するような形になる

かもしれませんが、民営化して、今、臨時職員で当たっているような方々が、民営化、民間企業の中で、民間の法人の中で採用されれば、職員定数という部分での縛りはなくなります。それから、ぐっと正規の職員が2園に寄るような形になりますので、一つ解決策としてはおもしろいのではないかなと思うんですが、その点どのようにお感じになりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて小泉内閣が、郵政改革で民営化をしました。認定こども園の民営化は、私は基本的には考えていません。そういう子育てをやっぱり責任持って、今既に民間の明星がきっちりとやっていただいておりますけど、そこまで行くのはちょっと飛び過ぎかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町としても、いつかは委託料が人件費相当で上がるとしても、職員不足の解消という点で一つ、それから現在、臨時職員で雇用されているような方々、かなり年配の非常にスキルの高い方々もいらっしゃろうかと思えます。そういった方々の働き口、また民間であれば、先ほど申し上げたような処遇改善の加算というふうな部分もとれる。その点から考えると、誰も損をする人がいないのではないかなと思うんです。

それから、明星が既に民間で認定こども園を経営されていらっしゃいます。保育園の長きにわたる歴史の中で、本町においては、浜坂の地域は町立の浜坂の保育園があったり、大庭の保育園があったり、へき地の保育園があったり、それぞれ町立でやっていた。旧の温泉地域においても、それぞれの旧小学校区単位で保育園があったものがゆめっこに統合されましたが、基本的には町立でやっていた。しかし、それは当たり前じゃないんですね。やはり全国的に見たら、私立の保育園というのもたくさんありますし、保育園の認可という部分ではしっかりと町などが管理できる範囲のものではないかなと思うんですが、その点どのようにお感じになりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） テレビを見てましても、私立の保育園のいろんな事件も起きております。選択肢の一つかもわからんのですが、そこまで我が町としては飛び越えるのは無理だと思っておりますし、やるべきでないというのが私の考えです。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね、急な提案ですのでなかなかあれなんですけど、じゃあ、それではその職員の年齢配分が非常に偏っている部分や、それから現在の保育士の応募がない、臨時の保育士の応募がないという部分、それから2園をこれから残すということで問題あるわけですが、それに対するお答えというものは今後持っていらっしゃるかと認識しておきたいです。期待しております。

最後に、保健師のことについてお伺いします。現在、町の保健師に関しては、保健セ

ンター「すこやか〜に」の中で所管している保健指導業務をしているという認識であります。しかし、町の取り巻く環境の中で、教育分野でありますとか、福祉分野という部分で、専門的な保健指導の知識というものが必要な分野というものがあありますが、この点どのように考えられていらっしゃるでしょうか。計画的に活用すべきでないかなと思っておりますが、その点お伺いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保健師の計画的な活用という点であります。保健師は現在、保健福祉センターと地域包括支援センターに配置をし、保健指導、高齢者の相談支援、介護予防、それぞれ所掌する業務行っており、このほかにも精神保健、それから発達障がいなど障がい福祉業務、それから児童虐待を中心とする児童福祉業務にもかかわっており、幅広い分野で活動をいたしております。しかし、児童福祉を中心とする福祉分野でのウェイトが年々高まってきており、31年度、保健師1名を採用する予定で動いております。そういう状況で、町の変化に応じて対応を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね、児童福祉であるとか障がい福祉である部分の保健師の業務というのは非常に大きい中で、現状の「すこやか〜に」でいうところの就学前の保健指導、それから包括でいうところの高齢者の保健指導、それ以外の部分というのがやはり大きくなってきております。特に県の福祉の業務というものがかなり町のほうにおいてきている実態の中で、それを受け持つ保健師がないということは、地域の中でやはり不安視される部分でもあります。特に若い世代の親御さんが、就学前でありましたら「すこやか〜に」の保健師さんに相談すればいいわけですが、就学後、恐らく「すこやか〜に」相談に行っても断られることはないかと思いますが、本来業務がある中でそれを受けていくということにはやはり不安がありますし、学校現場の中に入っていきような保健指導というのも必要ではないかなと思います。そのあたりのことも考えての採用ということによろしいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人材不足の中で、業務はどんどんどんどんふえ続けているように感じております。なかなか人材の採用、充足するところは非常に厳しい状況もありますけど、考えの上では、議員がおっしゃるように対応をしていきたいという思いはあるのは当然だと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 新たな業務がふえたからといって、職員定数の枠があるということは、ずっと町長が苦慮されているところであろうかと思っております。しかし、この職員定数の部分というのは、長らく、今に始まった問題ではないと。採用を計画的にすることによって、その部分というのはわかっていることじゃないかなと。であるなら、今の問題も、解決できるタイミングがあるなら、保育士の、認定こども園のことに返る

んですけれども、よく考えて対応していただきたいなと思います。最後にその点を、町長の今後の思いという部分をお伺いして、私の一般質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全体の中の認定こども園の役割、認定こども園の人材のあり方、それから病院のあり方、それから本町における人事配置のあり方、それぞれにおいて課題はあると考えております。認定こども園だけを集中的に論議するというのではなしに、やはり全体の中で認定こども園はどうあるべきか、そういった中で、保健師はじゃあどうするんだ、そういう問題にもかかわってくると思います。そういった意味で、非常に問題解決には知恵と工夫と、それから時間と辛抱と、もう一つお金が要る、そんなふうになっております。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 済みません、先ほど答弁の中で看護師というふうに申し上げたようでございますが、介護士と訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（中井 勝君） これで平澤剛太君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。3時25分まで。

午後3時12分休憩

午後3時25分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、9番、谷口功君の質問を許可します。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、大変お疲れのようですが、もうしばらくよろしくお願ひします。

昨日の所信表明を伺いました。現場主義、みずからの目線で課題の本質を見きわめる、住民と同じ目線で対話、風向きを「元気で楽しい町」、「風を通じて人をつなぐ・町をつなぐ」を目指す。いわゆる西村イズム、西村節がちりばめられていると思います。

具体的にお尋ねをしたいと思うんですが、経済情勢が好循環、緩やかな回復基調が続いているということについて、そう言えるのか、我が町の実情はどうか。中井次郎議員と重なりますので、できる限り我が町の状況を把握されている内容についてもう一度御報告いただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 冒頭のスタートの文言は、あくまでも国の状況を表現、国の予算編成の考え方を述べさせていただいております。ただ、町の現状はそれとは違うというのが実態ではないかと思っております。というのも、例えば全町民の約4割が年金生

活者であります、約6,000人。それから、サラリーマンという給与をいただいて生活をしている方が約7,000人いらっしゃいます。それから、小売であるとか、そういった商売の方々が約600あります。それぞれの所得状況を調べてみますと、非常に厳しいものがあります。年金生活の方々の約6,000名の年金総額が、約69億円であります。1人当たり1カ月平均にすると約9万4,000円であります。それで1カ月生活をしているというのが実態です。サラリーマン、給与所得の方々、これは約7,000名で198億円の総収入になっております。1人当たり、月額給与にすると約22万円ということになります。それから自営業の方々、こういった方々は平均で12万円になります。もっともそういう大変厳しい状況で日々生活をされているというのが実態です。

ただ、もっと詳しくデータを調べてみますと、町税の実態を見る中で、町民税はごくわずかに微増となっております。それから、軽自動車税も少しだけ伸びております。それ以外、固定資産税は国の制度の中で少しずつ微減という格好で減ってきておりますし、たばこ税は6,000万円台ということで、今の健康志向の中で減り続けています。それから、ゴルフ税も減ってきております。それから、入湯税、これは観光で宿泊された方からいただいて入湯税も減少をいたしております。総じて厳しい中、町民税だけが微増。この背景は、実は牛、畜産農家が非常に好調だというのが背景があります。それから漁業者の大型船舶を持っている方々、この2つの部門がごくわずかに微増になっていると、そういう背景がありまして、全体で見ると大変厳しいというのが実態であります。そういう中で、現在の予算編成をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 我が町の経済状況は大変厳しいと。国の地方財政計画、それから兵庫県の31年度予算編成方針、私も一応目を通しましたので、同じ文言が引用されているということは承知をいたしております。ただ、今、町長おっしゃいましたように、本当に所得水準が厳しいということは、所得水準だけではなくて、消費水準が厳しいということになります。そうすると、この地域内の経済が、またしてもより一層厳しい状況にあると。その上で我が町は、きのうですか、きょうですか、議論がありましたように、本当に短期、中期、長期、そういう見通しを持った我が町の施策こそが町民に望まれていると考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まさにこういう厳しい時代だからこそ、長期展望、それから目の前の短期の打つ手は、短期、中期、長期、これは当然必要だと思っております。ですから、基本的には自主財源をどう十分な形で持っていけるか、そういったところに力を入れていく必要がありますし、無駄がないか常に現状の見直しも必要だと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 国や県以上に、やっぱり集中と選択といいますか、より

施策の吟味が必要だということを思います。そういう意味で、住民の目線で施策を立てていくということは必要であると私も認識をいたしております。

次に行きたいと思います。町長は、本格的な人口減少社会の到来、急速な少子高齢化など述べられました。だからこそ人口減少の原因は何なのかということ把握しなければ具体的な手が打てないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少の背景にあるのは、大都会への流出、つまり雇用の場が地域に減っているというのが背景にあると思います。若い人は、8割方、鳥取が一番割合としては多いんですけど、都会地に職を求めて、そして大学であるとか、そういった自分たちの力をさらに高めていくという視点も踏まえた上で、都会地へ出ていっているというのが実態ではないか。その中で、結果として少子化が進んでいると思っております。

ただ、田舎は、そういう反面、自然環境に恵まれている、そういうすばらしいメリットもありますので、読売新聞には、10年後は地方、田舎の時代が来る、そういう新聞記事も見ましたんで、そういった面でもっともっと魅力ある町になるように力をつけたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） これは、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン2014年の12月に発表された、社会保障・人口問題統計研究所の推計をもとにしたグラフで、どこでもよく使われるグラフで、ちょっと遠くて見にくいかもしれませんが、この太い実線が社人研が推計をしたグラフです。それから、この点線が人口減少に対する対策がうまくいかなければ、2110年には4,286万人まで減少しますというものです。それで、それぞれ地方創生だといって人口減対策をしましょうと提起をされたんだけど、うまくいっていないというグラフです。

そのうまくいかない理由が何なのかということなんですが、見えますかどうか。これも同じように、国がアンケート調査をしました内閣府政策統括監が結婚・家族形成に関する意識調査で、子育ての不安要素で当てはまると答えた選択肢です。40%以上のものをここへ載せています。経済的にやっていけるか不安、これが63.9%。仕事をしながら子育てができるか不安、51.1%、子育てに自信がない、40.7%、そしてどのような条件が整えば出産に積極的になれるかという問いに、同じように40%以上のもので、教育費に対する助成68.6%、保育料に対する補助59.4%、出産医療費に対する補助55.9%、幼稚園・保育所等の充実51.6%、職場の理解49.6%、育休、育児休暇制度の充実46.2%、育児短縮勤務制度の整備40.2%。要するに子供を本当に産み育てる環境が社会保障制度として整っているのかが問われているという回答ですね。国がしたアンケート調査ですから、国はこの実情を把握をしています。

しかしながら、先ほどから議論もあるように、人材不足であったり、さまざまな困難

が生じています。大都市で困難が生じている内容と、この農村地域で生じている内容は全く相反するものですよね。しかし、大都市でも地方でも、同じような内容で子供を産み育てようとしないう若い世代がこういう内容で存在しているということは、単に我が町の固有の問題ではなくて、本当に国としてどうするのかということが問われている問題で、今のままだと、先ほど申し上げた日本の人口が2010年には5,000万人を切ってしまうということになる。そして2014年から今日まで、その国が打ち出した施策がうまくいっているかといえば、全く人口はふえているどころか、さらに減っていると、出生率も下がっているというのが現状です。

ですから、本当に町長は、子育てやあるいは人口減対策は総合政策だと、単に何かをすればいいというだけの問題ではないんだというふうに、どなたかの質問にお答えになっていましたけど、まさしくそのことが問われているし、何よりも社会保障が充実をするかどうかは鍵になると私は考えるんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この子育て、少子化、国の一番大きな課題だと思っております。国は、やはり今、景気が悪いとか言ってますけど、実は人口がふえれば景気は、必然的に消費はふえますし、よくなると思っております。世界を見ても、やはり人口がふえているところは、どんどんどんどん経済的にも上昇になっていると。日本はどんどん減っている、それが基本的には少子化の影響で、経済的にも海外に出ていかないと成り立っていかないとか、そういう背景があると思います。子育て環境を国が整備すれば、もっともって地方も国もどんどん変わってくると思っております。

現在、兵器といいますか飛行機、戦闘機を100機も買うとか、とんでもないと僕は思うんですけど、そういったお金があれば、やはり子育てに使える一挙に解決できると思っております。国が言っていること、それから実際の言っていることとやっていることは大きく乖離していると思っております。国の方針さえ変われば、大きくこの少子化問題も解決に向かっていくと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 国が動かなければ実現できないという最大の要因は、経済的にやっていけない。仕事をしながら子育てができない、働き方改革だなんて大きなことを言ってますけど、全くその効果がないんだと。最低賃金が引き上げられなければ子育てできるような状況にないと、もう明らかですよ。だからこそ本当に国も地方も挙げて、この国民の願いに応える、住民の願いに応える努力が必要だと思います。

次に行きたいと思えます。町税の増加も期待できない、あるいは普通交付税も合併特別の縮減、人口減で減額が見込まれるとして、我が町の地方交付税の見直しも余りよくないんだと町長は述べられたと思うんですが、これについてどのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつて14年前、平成17年に合併をしました。合併をすれば有利な借金ができますよ、こういう位置づけで、それに何といたしますか従って合併をしました。しかし、本当に有利な借金であったかどうか。これはいろんな考え方があるんですけど、決してそうではなかった。特に小さい町が合併したところは、非常に残念な思いになっているところが多い。一方で、健全財政、合併しなかったところは健全に自分たちの足で立って頑張っている、そういう記事もたくさん見ております。

実は、我が町の平成30年度普通交付税は決算見込みで41億9,900万円、前年比で約7,900万円減っております。また、普通交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債を含めた実質的な交付税では44億5,500万円となって、前年比約9,000万円の減額であります。そういうことで、確かに地方交付税は減り続けてはおるんですけど、こういった制度にのっとった計算で交付税がなされております。背景には、人口の減少というのが一番交付税の、何といたしますか計算根拠になっておるようでありますので、そういったところをいかにクリアできるか、人口減少は毎年200人なくなっておりますし、そういった意味では大変財政運営というものが厳しいなということは実感いたしております。そういった中で、自主財源、町税のアップ、それからふるさと納税の利活用、こういったものをより今後充実する必要があると考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 向こう10年、ほぼ漸減していくという見通しですから、より一層使い道は検討して、しっかり使わなければならないということですよ。

2日間の議論の中で町長、ちょっと気になることをおっしゃったんです。いわゆる地方交付税頼りになっていると。だから地方交付税に頼ることは何かよくないことのように聞こえるんですが、そもそも地方交付税制度というのはどういうものなのか、簡単に説明いただきたいと思うんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が健全に財政運営をできるための国のバックアップ制度だと思っております。詳しいことは総務課長が答弁いたします。

○議長（中井 勝君） 仲村総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 改めて地方交付税の性格というものを申し上げたいと思いますけれども、所得税であったり、法人税、酒税、消費税の、それらの一定割合、それから地方法人税の全額、それをもとにする地方交付税におきましては、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するという機能が1つ。それと、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを保障するという財源保障機能、いわゆる垂直調整、水平調整といいますが、そういった機能を有する地方の固有財源であるということで、国が地方にかわって徴収する地方税であるというような性格だと理解しております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そのとおりですよ。要するにもっと簡単に言えば、基

準財政需要額に対して自主財源が幾らあるか、我が町は14億円程度。それを引いたものが地方交付税になるというものであって、何ら恥じることも、遠慮しなければならないこともない、本当に全国どこに住んでいても総務課長言われたように同水準のサービスが受けられる、その保障財源であるということですから、堂々と使えばいいものです、と私は考えます。

次に行きたいと思います。安全で住みやすい環境の整った町を目指して、防災安全室を設置して防災体制の強化を図ると述べられました。この防災安全室は、現在の環境防災系の業務内容とは違うのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災安全室は、従来、環境防災係が行っている消防・防災・防犯・交通安全などの業務をそのまま引き継ぐ形となっており、業務内容に基本的に大きな変更はありません。新たに防災安全室長を置くことによって、この専任を置く中で、よりこの防災対策が万全な対応ができる、そのように思っております。以上のような状況であります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私、体制を見直すなら、町長、この新温泉町地域防災計画、町長はお読みになったことがありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 表紙は読んだことがあります。中身は読んだことはありません。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ぜひお読みいただきたいと思うんです。これに書いてあるのは、災害対策本部の設置者は町長、そして設置場所は2階会議室と指定されています。そして組織体制、本部長が町長、副本部長が副町長、そして本部長付が教育長と総合支所長となっています。ですから、指揮命令系統を本当に速やかに実施させようと思えば、町民課ではなくて、現在のですよ、総務課に置くべきではないか。そうしないと日常の業務のあり方や、いざ緊急だといった事態に対して指揮命令系統が職員の皆さんにいかにも速やかに徹底できるか、一刻を争うわけですよ。

私は、今の見直しは不十分だと思うんです。ですから、もう一度再検討されて、そのハザードマップをつくり直すとかいろいろおっしゃっていますが、もう一度この防災計画を読み直して、どこをどのように修正すればいいのかということをしっかり見きわめていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この今回の防災安全室の立ち上げに当たっては、場所の問題、課の問題、いろいろ検討した結果、このたびの御提案とさせていただきました。議員がおっしゃるとおり、再検討の余地はあると思っております。そういった問題点もこれまでの経過の中で出てきております。改めて再検討の余地があると思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、おんせん天国の問題ですが、いろいろ議論がありましたので、私は町長がその議論の中で繰り返し、職員の提案が100以上あるということをおっしゃいました。これは町長部局だけに置いておくのではなくて、議員にも住民にも公表して、どういうことを本当に進めれば一番いいのかということをしっかり議論することこそ必要なことではないでしょうか。その議論を速やかに進めるために天国室が必要だとおっしゃるなら、私はなるほどと納得できるんですが、そうでなければちょっと納得しがたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おんせん天国、スタートしたばかりではないか、そんなふうには思っております。これからさらに議員が言われるように議論を深めていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 温泉の活用を図るためには、私は泉源調査の結果も住民共有のものにして、本当にどう活用するかということも一緒に考えるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだと思います。泉源の温度、泉質、出る量、そういったものも含めてそれぞれの特徴を今後住民にお知らせしながら、ともに知恵を出していただけるような、そういう状況をつくっていききたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、農林水産業。環太平洋連携協定や日本欧州連合経済連携協定、それから日米二国間協定、まだ協議中ではありますが、こういうものがきちんと進むようになれば我が町の第1次産業に重大な影響を受けると考えますが、この点について何か考えていらっしゃることはありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 農業のみならず、TPPで非常に農産物の将来、畜産も含めて非常に将来厳しい状況が予想されます。それから、昨年12月には漁業法が大きく変わりました。民間漁業、大手漁業者がいつこの浜坂漁港に参入するかもわからない、そういうものすごい変化が起きております。それから水道の民営化、これも本当にこんなことでいいのかなという、何か全て民営化、さらにはアメリカの資本、海外資本に自由に参入できるような、そういうことを狙っているような感じがして、残念でなりません。地域の本当に大事な水道や、今度、この風力発電もそうですね、まさに外資がどんどんどんどん入ってきていると、もう本当に心配をいたしております。あとは知らんとならんかなという、もう本当に心配だらけの状況があります。心配しとっても何かなかなか手が我々としては打てれないというところがあるんですけど、この風力発電だけは何と

か阻止をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、そんなに心配されなくても私は大丈夫だと確信を持っています。それは町民の皆さんに町長の心配を共有してもらうことです。そして選挙のときにしっかり1票投じてもらう、これで変えることは簡単なんです。だからそんなに心配する必要はない、むしろ知られていないということが心配なんです、私は。ぜひその努力をしていただきたいと思えます。

次に、少子化の原因をどのように考えるのか。その対応策は、何が必要なのか。注意が必要なことは何なのかということについて、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子化対策の基本、きのう、きょうと、いろいろ御論議をさせていただいております。子供たちがやはり住むには、そこに職場というものが必然的に必要になってくると思います。そういった職場を背景にした子供たちの生活環境を整えていくということが一番大事なかなと思っております。自然環境はいいわけですけど、なかなか職場環境となると厳しい面があります。地域の産業、幸い新温泉町には温泉があり、それから海もあり、山もあり、本当にちょっと知恵を絞ればすばらしい、何というんですか生活環境が充足できる条件はそろっていると思っております。

それから高速道路、これはプラス・マイナスいろいろあるんですけど、そういった高速道路網がやっとなできる状況もあります。これをマイナスにとらずにプラスにして地域の活性化につなげる、そういったところも可能になってきました。そこにまさに住民のお知恵を拝借しながら、職員の知恵も出していただきながら、本当に魅力ある町にしていくことが大きな課題であり、目標だと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私の提案は、先ほど人口減少のところで説明も申し上げました、そのことを解消すればいいということです。

国が考えているのは、大都市の、例えば町長がよく言われる東京一極集中をどう解消するのか、これが地方創生の具体策になったわけですね。受け入れ体制をつくれというのではなくて、地方が人口をふやせというふうにねじ曲げているけれど、本当は大都市、東京の高齢者を地方で引き受けてもらいたい、若者が東京に集中する、それを地方で分散して引き受けてもらいたい。つまり過密化した大都市をどうして救済するのかしか国は考えていないと。ですからその反動が、地方でどんどん人口が減少していくということにつながっているんだと。ですから、全国一律の最低賃金制度が確立されれば、地方の所得水準も引き上げることができるということです、私は人口減少問題と少子化の問題とはイコールだと考えますが、町長、そう思われませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 確かに賃金格差、時給を見ても、鳥取県は全国でも最低ランク

に近い。兵庫県は、鳥取県より約100円高い。東京都に行けばもっと高い、そういう賃金格差によって、人はまた大都会に流れていきやすい、そういう背景があると思います。議員がおっしゃるとおり、これを一律にすれば、本当に地方でもどんどん人口減少率も抑えられていくと思いますし、そういう方向を、国会議員、谷先生にも会うことが最近多いですので、訴えていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、浜坂認定こども園改築問題について、その問題点というのは何があって進まないのか。今現在、教育長が不在ということもあるわけですが、そもそも何が障害になっているわけですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在地における議員の理解が得られれば、障害がないと思っております。水没とか、水につかるとか、それからくいをたくさん打たないけんとかいろいろ課題があるんですけど、かなりほかの土地を選ぶにしてもそれぞれ課題があります。できたら私は現在地のところで推進を、これまでどおりの方針どおりやっていきたいと思っております。その辺のそれぞれの危険度に対する、その理解度といいますか、考え方の違いが、今日おこなっている。それから大庭地域と合併をしたらいいのではないかと、そういうことも課題の一つです。それから、大庭地域の意見はどうなのか。今回懇談会を開催させていただきましたが、そういった地域の意見が反映されているのかいないのか、そういったところもあったと思います。これという問題点、1点のみに絞るということは非常に難しいと思いますけど、もろもろのそういった住民感情であるとか、いろんなものが少し延びている背景にあると思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私は、現在地での改築は同意はできませんが、そもそも町長の所信表明では、教育長不在であるから、新しい教育長が就任されてから方針を出すというふうな姿勢であるわけですね。しかし、そもそも教育長の問題ではなくて、町長が選挙公約でゼロベースで見直すということを訴えられて、そしてそういうふうを始められた1年間だったわけです。きのうの所信表明でも、教育分野の方針説明は町長がされているわけです。何ら教育長が不在であっても、町の姿勢を明示することは障害はないと思うんですね。町長の決断で、自分としてはこう考えるのでいかなものかと訴えられれば、我々はそれなりの議論をすることができると。しかし、まだその議論の場に、俎上にのせられていないではないかと。

私は12月議会でも、一刻の猶予もならないということを申し上げました。ぜひ町長、決断をされて、早く我々に議論を提起してもらいたいと思うんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民合意といいますか、できるだけ多くの方々の賛同を、理解をいただいていたというのが背景に、私の気持ちの中にあります。子供たちの将来の

ことですので、独断専行でやるということは極力やるべきでないと思っておりますし、一人でも多くの方々がそれならいいなという、そういう合意形成を大切にしたい。それは将来の子供たちを育てる大切な場である、そういうことを念頭に、少し延びたかなということをおもっております。今後、議員がおっしゃるようにスピード感といいますか、早くやっていきたいという思いは同じであります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、夢ホールの改修が2カ年の計画で、どのような内容なのか説明をいただきたいと。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 31年度予算で4億3,000万の予算計上をいたしておりますが、基本的には耐震化が目的であります。ことし9月をめどに耐震工事に入る予定になっておりまして、約2年間を工事の予定にいたしております。総工費としては、耐震の2年間の分、今年度は4億3,000万なんですけど、32年度も含めて約6億5,000万円、それからホール内のエアコンであるとかLED照明であるとか、そういったものの改修工事費が約1億2,000万予定をいたしております。総工費としては約7億7,000万を予定をいたしております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、私、その数字をお聞きをして、7億7,000万もかけるなら、もう耐震改修ではなくて、もう改修に踏み切ったほうが、よりよいものができるのではないかなと。単純にしか考えてませんよ、詳細わかりませんから。しかし、そういうことも考えられるのではないかな。何よりも本当に住民の皆さんが使う施設ですから、もっと広く住民の皆さんに意見を伺って、本当にどういう方法で、どういうものにしたらいいのかと、こういう施設こそ時間をかけて議論をしたらどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういうこともできるかと思うんですけど、一方で耐震化、スピード感といいますか、スピードを持ってやりたいと。いつ地震が来てもという、そういう思いもあります。そういう意味で、早くやりたいということもありました。それから、内部の充実でありますけど、やはり財源的な課題が一番大きいのっかかっておりました。その中で比較的耐震化、それから今の現状の不備のある点、そういったものを見直す中で、このような予算になったということでもあります。皆さんの御意見、かなりいろいろ議論した結果であります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、公立浜坂病院のあり方検討委員会報告書について、町長御自身はどのような感想なり意見なりお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年10月から4回にわたって検討委員会を開催させていただ

きました。医療の専門的な方々、現職の医師も含めて、それから地域の代表である婦人会の代表の方、それから社会福祉協議会の会長さん、地域の意見も取り入れながら論議をしていただきました。内容は、局論的に、新聞とかでささゆりの縮小ということ、看護師などの人員配置のあり方、そういったところに結論的にセンセーショナルな言い方、記事だったんですけど、実態はそうでなしに、例えば浜坂病院の看護師不足を維持して、浜坂病院を何とかきっちりと運営するため、その最終手段として看護師不足が現状なかなか厳しいという、そういう中で、最後の一手としてささゆりの看護師を浜坂病院に採用する、異動する、そういう案であります。

ただ、文面読んでいただいたらわかりますけど、あくまでも現状の浜坂病院をきっちりと総合診療科を中心に維持していくというのが基本でありますし、そういった形を私も守っていききたいということで、あくまでも現状の中で浜坂病院の運営の見直しをやっていくつもりであります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） この報告書の第6、具体的な事業提案の中、4つ視点から6項目の提案がされています。それぞれについて、その中身はどういうことなのかという説明をいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討委員会のより詳しい内容については副町長のほうから報告させます。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 6つの提案ございまして、1つ目は、介護医療院をつくって、今、地域包括ケア病床におられる患者さんをしっかり地域に戻っていただく仕組みをつくっていこうというものでございます。これについてはなかなか、当初の提案としてはなかなかいいなという専門家の御意見でございましたけれども、現実問題、ささゆりに看護師がいないという状況の中で、看護師の確保が難しいんじゃないかという専門家の御意見もあって、この案は捨てるだけども、ちょっとすぐには無理でしょうねというお話でございました。

そして、第2案の浜坂病院の3階を介護医療院にしたかどうかという話は、この人員の問題プラス、3階を変えるとすることは、2階に患者さんがいらっしゃるの、現実的にはどういう対応するんだということで難しいのではないかとということ、そして案の3つ目としては、施設を長寿命化してそのまま維持したかどうかということ、これも現実問題、看護師がなかなか来てくれない現状というのはどう見るのか。単に長寿命化をただで看護師が確保できるというのは難しいねということで、現状のまま、そのままというのはなかなか難しいんじゃないか。そして、第4番目としては、もうこの際、診療所化してしまったらいいんじゃないかという、外部の方はいろいろそういう声もありますけれども、昨年度と違いますのは、今年度非常に入院患者ふえてきております。

1月末で75%は多分越えていたと思うんですけれども、昨年が50%台だった、50から60弱、60ぐらいだったと思いますので、今年度の前半が80を超えてまして、一時期ちょっと60%台まで落ちてましたけれども、満床の時期もございましたので、トータルで75%を超えている状況、ここまで改善をしておりますので、そういった意味で今時点で需要はあるんだろうなということで、現時点で診療所化するというものについては、検討する必要はないんじゃないかと。

事務局として提案されたのはこの4つでございますけれども、専門家の御意見としては、今、現時点で介護医療院は難しいけれども、その一時的な措置として、一つの方法として、今、町長申し上げました、ささゆりの看護師を浜坂病院に移すことで、病院の機能をまず維持する。これがないと病院にドクターがいなくなるというリスクもありますので、そういった工夫をする中で地域医療を守っていくということ。そうすると、これは全く私は考えてなかった観点ですけれども、ささゆりの経営主体というのは、そもそも役場がせなあかんのかというふうな論点で、この5番目、6番目については、医療の専門家から見た指摘ということでございます。この6点ということでございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私も、この報告書だけを読んだ段階では、町長が言われたセンセーショナルな報道という見方は、あながちそんなに大外れではないと感じました。ただ、議事録全体を読んでも、議論の内容はこの報告書とは全く違うということとは認識をしています。

私の感想の一つですが、いわゆる社会保障の流れ、最初の第1のところですね、この記述というのは、政府の医療費抑制策、これに沿った地域医療計画、介護保険制度あるいは地域包括ケアシステム等を前提とした報告内容になっています。これは、どなたが見てもそうです。公立浜坂病院は町立の自治体病院です。ですから、政府の政策に無条件に従う必要性は全くないということを、しかもその強制力もないという中で、本当に住民自身が、行政や議会や住民の皆さんと一緒に協議をして、そして浜坂病院をどうしていくのかという自主性が当然尊重されなければならない病院だと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております。やはり地域の公立病院ですから、地域で支えていく。問題点があれば地域の英知で解決していく、そういう視点が基本に必要だと思います。現在の厳しい運営状況をやはり改善するのも、地域の人にかかってくると思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ですから、私はこの検討委員会の議事録を読んで、本当にこの議論の内容というのはすぐれた内容で、現状でどんなに病院の職員の皆さんが苦勞して現状を維持しているかということもきちんと評価をして、そしてこの自治体病院

として浜坂病院が地域にどういう貢献をしなければならないかということも議論がされています。本当に私は検討委員会の皆さんには、この議論の内容については評価をし、敬意を表したいと思います。

ただ、そのことがこの報告書にきちんと反映されているかといえば、それは議事録を読まなければ絶対に理解できない内容になっています。ですから、ぜひ議事録もホームページでアップされているわけですけど、住民の皆さんにもその主な点をかいつまんで報告できるような何か手だてを私は考えてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も、福祉講演会がありました。その場で、この浜坂病院の報告、あり方検討委員会の報告書についてちょっと簡単に述べさせていただきました。そういうことで、いろんな場で、今、議員がおっしゃったように、本当の我々が浜坂病院に対してどうあるべきかということ、どう考えているか、今後どうやっていきたいか、そういったことを住民の方々にも知っていただいて、浜坂病院を守ると同時に育てる、そういうことを訴えていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 医師や看護師不足の問題です。これは浜坂病院だけの問題ではなくて、絶対数が不足しているという根本的問題ですよ。ですから私は、住民の理解と病院利用の変容が必要だという指摘は全く当たらないと。住民がこの現実を受け入れることを押しつけているのではないかと思える表記になっています。これは私は改めるべきだと。10年前の但馬の医療再編問題のときに、私たちは一生懸命、医師の絶対数が不足しているんだと、偏在ではないということはずっと今日まで主張し続けています。

しかし、政府は、医師は余っているんだと。日本の医学部に入学する生徒数は漸増だと。つまり順次ふえていって、必ずOECD水準に追いつくんだということはずっと言い続けてきました。だからこれ以上はふやさないんだという前提で議論が続けられてきました。それが今日の状況です。

ついこの間、何万人でしたか、医師数が、大体3万人医師数が不足しているというような新聞記事も出されていきましたよね。ですから、ばらつきはあるものの、それも医師が不足しているという表記ではなくて、偏在だという表記の仕方を相変わらずしているわけですね。ここを根本的に改めなければ、この浜坂病院の苦勞している問題も解決できないのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県の会議に出ますと、知事が、研修医といいますか、来年以降……。

○議員（9番 谷口 功君） 養成医ね。

○町長（西村 銀三君） 養成医ですね、ふやすといいますか、ふえる傾向になっている

ということで、少しずつ今までの状況がよくなっているということを言っております。特にこういった地方の病院については配慮するということも言っておられますので、ぜひそういう方向で何とか医師確保については少しずつよくなっていくかなと期待を持っております。

一方で深刻なのは、看護師の不足であります。これはもう本当に中央病院にしてもすぐすばらしい病院ができたり、日赤も昨年新築しました。いろんなところで新しいところに看護師が流れていくという、そういう傾向があります。そういう条件もありますし、何とか今、病院事務長、土江参事を初め、本当に看護師の獲得に本当に血眼になって動いていただいておりますというのが実態です。何とか議員の皆様方にも御紹介していただいて、病院運営がスムーズにできるようにお願いしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 現状厳しい実態がありますから、なりふり構わぬ姿勢が必要だということも理解します。処遇改善の問題が議論になっていますけど、本当に私は町長がおっしゃるおんせん天国を活用すれば、例えば医師や看護師の方々が浜坂病院に来てもいいよという受け入れ体制として、温泉つきの住宅提供しますよとか、そういう思い切った手だてをやらなければ、人口減少問題もそうですが、全国の自治体が流動人口を奪い合って競っているわけですね。この医師・看護師問題も現状はそうです。絶対数が不足しているわけですから、本当にもう奪い合いという状況ですよ。中央病院や日赤が新築をしてきれいな病院になって、ベッド数もふえて看護師が7対1でたくさん要ると。もう囲い込みですよ。だから我が町はより一層厳しいんだと、そのとおりですからね。なりふり構わずやれということではなくて、私は、だからこそ養成数をふやすべきだという議論を強めるべきだと思いますけれど、そういう思い切った手だてが必要だと思うんですね。

それともう一つは、例えばよく言われるのが、この町では働くところがないから、しっかり勉強して、大学行って、この町には帰ってくるなよと、親が子供にそう指示をすると。そしたら行き着くところはどこなのかと。一体誰が誰に面倒見てもらうつもりなの。外国人に面倒見てもらうのというところまで今、日本全国の自治体は追い込まれているんですよ。本当にそれでいいのか。ふるさと教育を言うなら、我が町に帰ってきて、我が町をしょって立てという教育こそ必要で、親こそが我が子に言う。都会に出ている子供も帰ってこいという自覚も誇りもないのかと、町長呼びかけてもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高学歴、高収入を求めて、いい大学、いい企業というのがこれまでの大半の流れがあったと思います。そういった流れで、結果として今の日本がなっていると思いますし、今、谷口議員がおっしゃったように、やはり親は、帰ってきて起業する、自分で商売を起こすとか、そういうことを親みずからは子供に言い続けるとい

うことは非常に大事だと思います。それから、学校教育の場でも同じことが言えると思います。例えば、頭のいい子を持つと、生徒を持つと、学校の先生は、あんだ、ここの学校に行けというふうな、そういう指導が、今はどうかかわからんのですが、僕の時代ではありました。秀才はそれなりの学校に行っていた、そういう実態があったと思います。そういうことも含めて、やはりふるさと教育、出てもいいんですけど、やはり帰っていただくという、そういう教育を教育現場でもっともっとやっていただいたらいいな、そんなふうに思っております。両方、親も教育、地域全体だと思うんですけど、そういう声を大にして事あるごとに私も言っていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ぜひ町長だけにとどまらず、職員の皆さんも、お医者さんも看護師さんも先輩であるわけだから、小学校や中学校、高校に行って、浜坂高校に行って、ぜひ看護師になってください、医者になってください、帰ってきて我が町で貢献してくださいと。人間らしい生活をしてくださいと語ってきてもらいたいと、そういう運動を町長、取り組まれたらどうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、取り組みます。議員の皆さんと頑張りますので、よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 財政問題、これはあんまり議論してほしくない議論だなと思っているんですが、要するに地方交付税の範囲内で病院を運営しなさいという提起なのか、私はそれはちょっと問題だよと思うんです。むしろ交付税が本当に浜坂病院運営に必要な資金を担保していないということこそ問題ではないかと。だからそもそもこの繰入金の問題というのは何なのかと。建設改良費、それから通常の経営赤字分、これを繰入金で賄うというのが企業会計の論理ではなかったんでしょうか。当然のことじゃないですか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 議員御指摘のように、当然投資分あるいは経営に係る繰り出しについては、町が責任を持ってする部分なんですけれども、そのウエートが余りにも大きいものですから、8億、9億という財源が昨年、一昨年繰り出されている。これは標準財政規模が63億程度の町にあってはとてつもない額でございますので、この赤字部分を基本的に埋めるというのが、今、経営改善に努めているところでございます。

交付税は、一定の規模でどれぐらいの支出について、例えば救急とか不採算部分について交付税で措置しようという仕組みでございますので、経営ができない部分について全て見るという仕組みではございません。そういった意味で自助努力もしつつ、病院が進むべき方向をしっかりと今、このあり方検討委員会の中で総合診療科というものをメインにして取り組んでいこうというところでございますので、そういった取り組みを指

し示して、医師確保あるいは看護師についてもこういった形でスキルアップするというものを我々が示して、人材確保していく必要があるんだろうなと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） また予算委員会の場でしっかり議論したいと思うんですが、少なくともここでは資本的支出は、一般会計からの繰り入れというのは当然のものだという議論でとどめておきたいと思います。

次に、但馬には国立病院も県立病院も設置されておられません。であるなら、国立、県立代行分として、国や県がこの浜坂病院に責任を一定の部分負うのは当然のことではないですか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） それぞれの病院について、設立の経緯があらうかと思しますので、今、赤字の部分について国がとか県がというのはなかなか難しい部分があるかと思えます。ただ、県としても、先ほど町長が御説明されました養成医について、県の養成した医師をそういった地方に手厚く派遣するという手だてによって、この病院の経営が少しでも改善するような支援という形で進められていると認識しております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私は赤字補填をせよということが言いたいわけではないんです。自治体病院を運営する上で、どういう前提条件を整えておかなければならないかという議論がしたいわけです。なぜそれが必要なのかという議論は、また別の場所で行いたいと思います。

次に、老健施設さきゆりを80床から40床へという減少案、これについてはどういう分析からこの減少としたのか。単なる人員不足だというだけに見えるんですね。それはちょっと本当にそこまで提起する裏づけがあるのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 基本的には80床ございますけれども、今も人員不足で80床あいているわけではございません。そういった意味で、病床を運営していく上では、ワンユニット40床というある一定の規模で運営していくという目安を置いたときに、40床というのが出ているのかなと。先ほど看護師不足という中身について考えていきますと、夜間勤務ができる看護師がいないという面で、病床をなかなか上げれないというところでございます。この報告書の中でも、在宅医療という面でそれを推進していくということも書いておりますので、地域包括ケアシステムということを考えてときに、在宅医療を病院だけではなくて地域の診療所の方々、あるいは訪問看護、訪問リハ、こういったものも含めてどうやって進めていくのが必要なのかなということについては、病院だけではなくて健康福祉課も含めて検討して、今求められているサービスと実際に提供できる人材をどうマッチングしていくのかというのが、今後の課題であらうかと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、地域包括ケアシステムの拠点病院だと評価しながら、在宅介護の安心を保障する老健施設を、病床を削減するということは、全くの矛盾ではないか。裏づけがあるからこそ、困ったときにささゆりに預けることができるからこそ家庭で頑張れると。そもそも介護保険制度とは何だったのかという原点に立ち返って考える、検討すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 先ほど来申しておりますが、我々はそれを削減するということを前提にしているわけではございません。そもそも夜勤ができる看護師が確保できていないがために、やむを得ず病床受け入れを縮小せざるを得ないという状況になっております。しかも、今後退職する看護師が出てくるという実態を踏まえたときに、我々が当初考えていた介護医療院というふうな事務局型の案を示したところ、それは現場が見えていないのではないかというのが専門家の意見でございます。

そういった中で、看護師が確保できるというめどが立てばそういう方向もいいんだけど、いつかそういったものを確保できない中で、ささゆりをずっと受け入れし続けて、病院が疲弊してしまって退職者、要するにいろんな意味で今いらっしゃる方を生かしていかないとますます不足が広がっていくという懸念がございますので、そういったものを維持しつつ、しっかりと確保できるめどが立つまでは一定の制約もやむを得ないのではないかなというのが専門家の意見でございます。我々としては、そういった意見も踏まえながら、どういう形で今の現行の医療スタッフを確保して、同一の形ではないかもしれませんが、サービスを提供していけるかということについて検討していかなければいけないと考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 結局、人材確保ができないからということを経由して縮小するということになっていないかということ、私は先ほどからずっと議論しているわけです。もちろん厳しい実情は理解をしています。医師の問題も、本当に10年前から比べれば、現状はもう比べ物にならないほど今現在は安定をしています。しかし、その中身たるや、院長は別として、養成医師あるいは他の病院からの派遣医師と、綱渡り状態で現状を維持しているわけですね。この状態は、町長言われたように養成医が、県が安定的に確保できているから、人数的にはもう少し補強ができる可能性もあるということは私も承知していますよ。であれば、本当にそれで維持できるか、あるいは赤字が減らすことができるか、それは別の問題ですよ。本当にそれで住民の皆さんが浜坂病院を選定してくれるかどうか、選択してくれるかどうか、それは別の問題です。最低限の人数は確保していますよということと、住民が本当に安心してこの病院に頼ることができるということとは、別の問題だということですよ。

ですから本当に人材を確保することは、より厳しいということは承知していますが、

それを前提にして実態は減少、病床を減らしていく、浜坂病院も縮小して診療所にしてはどうかという案が出るほど、現状は厳しいということは認識していますが、予算委員会の場でなぜ国も自治体も医療を国民に責任を負って提供しなければならないのかということについて、またしっかり議論したいと思います。しかし、私は、この現状は、この報告書よりも議事録を読んで、本当に住民の皆さんと一緒に広く浜坂病院のあり方、ささゆりのあり方を議論すべきだなと。余り軽々に決断をしないと。つまり縮小に進まないということこそが、今、現時点では大事だと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、現状といいますか、浜坂病院をきっちりと維持したいと思っておりますし、そういう方向で力を入れるつもりであります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） これほど人材が厳しい厳しいと言いながら、なぜ訪問看護や訪問リハビリを稼働するんだということになるのか、これも矛盾しているのではないかなと思うんですが。いや、わかりますよ。国の流れは、それこそ施設から家庭へと、だからだということは私は承知してますよ。しかし、本当により少ない人材であるなら、集中的にその人材を生かすということのほうがいいのではないかな。いや、余力があるなら大いに出ていくべきですよ。いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 背景には、やはり人材のことがあると思いますけど、どういう考えでそういう経緯に至ったか、現状。では、副町長。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 先ほども申し上げましたけれども、人材は不足はしております。その中でも一番不足しているのが、夜勤ができる看護師がいないということ。夜勤ができないと病床があげられない。夜勤ができないけど、看護師はいらっしゃいますので、その看護師に訪問看護をしていただこう、病院あるいはささゆりのベッドを受け入れられない部分を、在宅にいらっしゃるところにケアをしに行くということで、サービスの質、ちょっと違いますけれども、在宅ケアという形でのサービス提供に変えていけないかなと。そういったことによって、今ある状況の中で極力病床を減らさずに訪問看護をしていく、そういったケアをしていくことが、新しい看護ニーズということについて、そういった経験ができるなら浜坂病院へ行ってみようかという看護師の方もいらっしゃるかもしれません。要するにドクターにしても看護師にしても、ここに来てどういった医療が提供できるのかということ、こういったものも感じていただくことが人員確保の大切な部分であろうかと思っておりますので、そういった面で実際にどういったサービスが提供できるかということについて、病院だけではなくて、健康福祉課とともに、あるいは地域の開業医の皆様、介護のサービスの事業者さんとも協議しながら、具体的に検討して中で、必要な対応をしていく必要があるのかなと感じております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 余分な話なんですけどね。私も今、浜坂病院にお世話になっています。リハビリを受けています。一番私、心配しているのは、1人の作業療法士が2人かけ持ちで同時にリハビリをしている。例えばベッドの上で施術をしている人を見ながら、歩行訓練をしている人が、自分一人で歩行をしていると。豊岡病院では、必ず複数体制で、1人が勝手に、勝手にという言い方は間違っていますが、1人の人を介助者なしに歩行をさせるなどということは、豊岡病院では絶対ありませんでした。必ず介護助手の方であっても、支えながら歩行訓練をするというような体制がとられていました。

今回、新たな職員を2名増員されるそうですが、これは訪問リハビリに回るといことなんです、本当に今の実態がむしろ病院の中で医療事故を起こさない体制になっているのかというような見直しもして、なおかつ人材が余裕があるというなら訪問ということもいいでしょうし、人材、そこに理学療法士を縛りつけるのではなくて、介護者、助手をちゃんと臨時職でも配置するとか、何らかの安全対策もとった上で訪問リハビリを始めるということもちゃんと見ていただきたいなと思うんです。外へ出かけることは非常にいいことです。むしろそうあるべきだと、そう思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 病院事務長、もしくは参事のほう、回答できますか。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今の議員の御指摘のとおり、当然、病院内での現状での安全確保対策というのは当然必要なことでありまして、それについては早急に改善といえますか、協議をしながら安全確保に努めたいと思っております。

それから、今回の訪問リハビリに浜坂病院が取り組む前提としては、町の総合計画の中には、例えば基本構想の中で医療環境の充実、高齢者の福祉の充実ということはどうなっていますし、また、新温泉町の高齢者健康福祉計画の中にも、地域リハビリテーションの活動支援事業ということが項目が入っております。

4月以降、当院のリハビリの利用状況を見てみますと、前年比較で25.1%のマイナスというような状況もございます。これをいろいろPT等とも話をする中で、1つには、リハビリの質の問題もあったりとか、あるいは今まで浜坂病院のリハビリテーションに通ってきていただいた方が、高齢に伴いましてなかなか通院ができないという状況で減っているということも、一つの理由にございました。

そういったところで、来年度に向けては2人の理学療法士を採用ということで、あくまで浜坂病院の通院できない方あるいは退院をした人というのもきちんとフォローするのも一つの役目だという思いで、こういった訪問リハビリに力を入れたいと考えているところであります。

ただ、議員御指摘のとおり、効率性であったりとか、院内のまず足元を固めよという

ことは当然のことだと思っておりますので、そういったことを踏まえて固めながら、訪問リハビリも努めながら、町民の健康の確保には努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（中井 勝君） 谷口議員、残り時間が少なくなっております。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 次に、風力の問題について触れたいわけですが、16については、私の間違いで、これは取り下げたいと思います。

時間ありませんので、私、一番町長に期待したいのは、町長が配慮書、そして方法書に意見を知事に届けられています。その町長意見がどういうものであるのか、町民は知ることができないんですね。知事意見書は県のホームページで閲覧することができます。なぜ、これは繰り返し町長に申し上げてきたんですが、一向に解決されておられません。ですから、本当に町長がどういうことを考えて、この風力反対だとおっしゃっているのかわかるようにすべき。それから、本当に町長が危険だとおっしゃっている内容、きょう議論があった事業者の説明会は進められているけれど、その説明内容と本当に町長が心配されている点とのギャップ、こういうものを住民が知ることができると。知ることがなく情報提供がなければ、説明会があっても議論のしようがないんですね。ですから、ぜひそのことを、町長は心配だとおっしゃっていますけど、頭の中だけで心配しているだけでは解決できないと。むしろ住民に、その心配事をちゃんと伝えて、一緒に考え、行動しましょうという激励こそ必要だと。

町長は、政治家ですから、何ら事業者に遠慮することはないんですね。政治的立場を表明することは自由ですよ。事業の妨害をしているわけでも何でもないと。政治的立場を表明するんだということで、自信を持って、反対だということを何ら遠慮することはないと私は思うんです。ぜひしっかり情報提供して、住民と一緒に行動していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。確かにホームページにもまだ掲載していないようであります。早急に掲載をする中で、情報共有、町の思っていること、町長の思っていることがみんなに伝わるようにやっていきたいと思っておりますし、この風力発電については、町としてはもう反対という色を鮮明にしてやっていきたいと思っております。

○議員（9番 谷口 功君） 終わります。

○議長（中井 勝君） これで谷口功君の質問を終わります。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月1日金曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時49分延会

---